

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-02		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	工業団体連合会補助事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	卯野		内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-11-01	工業団体連合会補助					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 6	（ 1994 ）	年度	根拠	荒川区商工振興事業奨励補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	01 産業基盤の整備・充実						
目的	区内工業団体の活性化を図り、ものづくり産業の振興施策を効果的に展開するため、荒川区工業団体連合会が主催する事業に対し経費の一部を補助する。							
対象者等	荒川区工業団体連合会（尾久町工業会、荒川中央工業会、日暮里工業会、東京都印刷工業組合荒川支部）							
内容	○荒川区工業団体連合会が主催する事業に対し、経費の一部を補助する。 ・補助率： 1/2 ・補助限度額： 10万円 ・補助対象事業・経費（以下の4つに該当する事業） 1 生産性の向上または販路の拡張を目的とした事業 2 経営者・従業員の教育指導に関する事業 3 従業員の福利厚生に関する事業 4 団体活動の広報宣伝に関する事業							
経過	平成 6年度 平成12年度まで 平成13年度以降		工業団体連合会補助開始（予算額200万円） パソコン講習会（区のIT講習会と競合し、収益も望めないの見直した。） 2月の第1週から第2週の間に新年賀詞交歓会を開催					
必要性	区内のものづくり企業を束ねる唯一の団体であり、各団体の維持・継続のために一定の支援を行うことは必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	交流事業参加企業数	41	36	45	50	50	※2～4年度はコロナの影響により開催中止。
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		工業団体連合会は区内のモノづくり企業を束ねる唯一の団体であり、その維持・継続のための一定の支援は、区内産業振興の観点から必要であるため、継続して実施する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,632	2,286	▲ 346	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	35	36	1		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	909	151	▲ 758		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,576	▲ 2,473	1,103
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		3,576	2,473	▲ 1,103	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 3,576	▲ 2,473	1,103
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 3,576	▲ 2,473	1,103

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策	

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、都や関係機関等から事業者にとって有用な情報を収集し共有していく。	関係機関等と事業者支援施策等の情報交換を行った。	引き続き、都や関係機関等から事業者にとって有用な情報を収集し共有していく。
②	社会情勢及び事業環境を注視しつつ、効果的な支援を実施していく。	連合会主催のセミナー開催経費等について補助、区内の産業振興に寄与した。	社会情勢及び事業環境を注視しつつ、連合会と連携をしながら、効果的な支援を実施していく。
③			

他 施 状 態	(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)			
	実施区：中央区、港区、品川区、大田区、練馬区、江戸川区			

状況の実	
況（要旨） 議 会 質 問 状	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-03		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	荒川区モノづくりセンサス		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	飯塚		内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-95-98	荒川区モノづくりセンサス					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 15	（ 2003 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	区内の中小製造業等の経営状況や経営環境、区への要望等に関するアンケート調査を実施し、経営実態や特性を把握のうえ、今後の区の産業振興施策の策定・実施に活用する。 ※令和3年度は、荒川区モノづくりセンサスの実施に併せて、区内中小企業者の新型コロナウイルス感染症の影響について幅広く実態を把握するための調査（以下「新型コロナ調査」という。）も実施。							
対象者等	区内の製造業、貨物運送業、建設業							
内容	令和7年度の実施内容 ○実施機関：荒川区中小企業経営協会 ○調査期間：6月上旬～10月15日 ○調査員：中小企業診断士 ○調査方法：中小企業診断士の資格を有する調査員が各事業所を訪問し、調査票に沿って、アンケート形式で聞き取り。 ○特徴：単なる調査票の配布・集計ではなく、各事業所を巡回し、調査票の聞き取りを通じて、把握した経営課題への助言を行うとともに、内容に応じた区の支援事業を紹介するなど、課題解決の一助となるよう実施。							
経過	平成15年度調査：区内製造業1,300事業所を抽出して実施。 平成21年度調査：区内の工業系（建築業、製造業、運輸業、他に分類されないサービス業）1,300事業所を抽出して実施。 平成25年度調査：区が有する企業情報データベースに製造業として登録されている事業所1,898事業所を対象に実施。 平成29年度調査：区が有する企業情報データベース及び経済センサス（総務省）より抽出した製造業、卸売業、道路貨物運送業の事業所1,830事業所を調査対象に実施。 令和3年度調査：従来の製造業等を中心とした調査に加え、幅広い業種を対象とした新型コロナ調査も緊急的に実施。 令和7年度調査：区が有する企業情報データベース及び経済センサス（総務省）より抽出した製造業、道路貨物運送業、建設業1,827件を対象に実施。							
必要性	区内製造業等の経営実態を把握し、今後の施策に活かすために、定期的に本調査の実施する意義は高い。							
実施方法	（ ☐ 一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 区内企業の実態を知悉する荒川区中小企業経営協会に委託し、個々の課題に応じた適切な経営アドバイスを併せて行う。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	回収率(%)	—	—	75	—	—	4年に一度の調査
	②	調査結果を踏まえ実施した新規事業数			—	—	5	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		効果的な実態に基づいた施策立案をすることが重要であるため、推進する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	3,658	3,658	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	7,165	7,165		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	0	242	242		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲ 11,065	▲ 11,065
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		0	11,065	11,065	通常収支差額(c)+(d)=(e)		0	▲ 11,065	▲ 11,065
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		0	▲ 11,065	▲ 11,065

※	4年に一度の実施のため、令和8年度から令和10年度までは実施しない。次回実施は令和11年度。
---	--

問題点	・ 回答する事業者側の負担も考慮のうえ、調査項目等を検討する必要がある。 ・ 調査先の理解が必要であるため、調査実施の際は、区広報誌等を通じ、実施について引き続き積極的にPRを行っていく。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区広報誌等を通じ、実施について積極的にPRを行い、円滑に調査を実施する。	区広報誌等を通じ、実施について積極的にPRを行い、円滑に調査を実施した。	調査結果を踏まえ、支援策の充実を図っていく。
②			
③			

状況	地区の実	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)			
		令和6年度（大田区、世田谷区、板橋区）、令和5年度（港区、台東区、豊島区）、令和4年度（品川区、練馬区、江戸川区）、令和3年度（江東区、杉並区）、令和2年度（千代田区、足立区）、平成29年度（目黒区）、平成28年度（新宿区）、平成26年度（文京区）、平成25年度（墨田区）			

況 議 会	平成25年1定 調査時における、区職員の同行について 平成30年度6月会議 荒川区モノづくりセンサスに基づく産業の活性化について
-------	---

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		06-02-04			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		モノづくりクラスター形成促進事業			部課名		産業経済部経営支援課		課長名	
					担当者名		高見		内線	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-08-01			モノづくりクラスター形成促進事業					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 18（2006）年度			根拠					
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 8（2026）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市						
		政策		05 活力ある地域経済づくり						
		施策		02 創業・新事業創出の支援						
目的		荒川区の産業集積や地域資源の豊かさを活かし、「産学公金の顔の見えるネットワーク」構築を軸とした「荒川区版産業クラスター」の形成をとおして、「新事業やベンチャーの創出」、「既存企業の第二創業や経営革新」を促進し、地域産業の活性化を図ることを目的とする。								
対象者等		区内モノづくりに関わるすべての事業者								
内容		荒川区の産業集積や地域資源の豊かさを活かし、「産学公金の顔の見えるネットワーク」構築を軸とした「荒川区版産業クラスター」の形成を目指すMACC（Monozukuri Arakawa City Cluster）プロジェクトを推進する。 1 ビジョンの策定と共有化 2 顔の見えるネットワーク構想 3 特定テーマ研究会の推進による先行事例の創出 4 フロントランナーの育成 5 若手異業種交流の推進 6 支援組織・支援体制の構築								
経過		平成18年6月 東葛川口つくば(TX沿線)ネットワーク支援活動の対象地域への位置付け、MACCプロジェクト立上げ 平成19年5月 MACCコーディネータの1名配置 平成20年4月 MACCコーディネータの1名増員配置(2名体制) 平成21年4月 MACCコーディネータの1名増員配置(3名体制) 平成22年4月 事業運営を業務委託から職員・MACCコーディネータによる直営に変更、効率化を図る。異業種交流活動支援事業を統合 平成23年4月 MACCコーディネータの1名増員配置(4名体制) 平成29年2月 MACCプロジェクト10周年記念交流会実施 令和7年12月 第17回MACCプロジェクトフォーラム「企業の新たな可能性を切り開く！中小企業×スタートアップ交流会」を開催								
必要性		地域産業活性化のためには、「産学公金の顔の見えるネットワーク」構築を軸とした「荒川区版産業クラスター」の形成をとおして、意欲のある企業への積極的な支援が必要である。								
実施方法		(2一部委託) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員)								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)		
	①	MACCプロジェクト参加企業数(社)			97	96	96	98	98	プロジェクト参加企業による開発等件数
	②	新製品・新技術の開発件数(件)			4	1	0	2	2	
③	特定テーマ研究会の開催回数(回)			20	6	8	10	10		
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
推進		休止・完了		令和9年度からは、区内モノづくり企業が持続的に成長できるよう、区内企業やスタートアップ企業、大学・研究機関・金融機関等が連携し、「共創」を生み出すための、新たな枠組みにおいて支援を実施する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			26,183	29,092	28,292	27,393	31,529	32,992	32,285
決算額（8年度は見込み）			24,132	26,586	26,984	26,645	30,396	31,819	32,285
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	MACCプロジェクト参加企業数		104	100	97	97	96	96	98
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	MACCコ-デ-イ-タ報酬等	23,278	報酬	MACCコ-デ-イ-タ報酬等	24,065	報酬	MACCコ-デ-イ-タ報酬等	25,209	
共済費	MACCコ-デ-イ-タ共済費	3,400	共済費	MACCコ-デ-イ-タ共済費	3,698	共済費	MACCコ-デ-イ-タ共済費	3,964	
報償費	講師謝礼等	512	報償費	講師謝礼等	366	報償費	講師謝礼等	366	
旅費	職員旅費	2,486	旅費	職員旅費	2,374	旅費	職員旅費	2,341	
需用費	消耗品、印刷製本	239	需用費	消耗品、印刷製本	226	需用費	消耗品、印刷製本	232	
役務費	郵送料・手数料等	253	役務費	郵送料・手数料等	153	役務費	郵送料・手数料等	0	
委託料	ハ-ル作成委託他	318	委託料	動画作成委託他	913	委託料	動画作成委託他	0	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	29,360	30,885	1,525	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	2,498	2,919	421		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	199	286	87		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,182	657	▲ 525		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 33,239	▲ 34,747	▲ 1,508
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)		33,239	34,747	1,508	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 33,239	▲ 34,747	▲ 1,508
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 33,239	▲ 34,747	▲ 1,508	

備考	主な支出は、MACCコーディネータの報酬及び旅費、イベント等の経費等である。補助費等の内訳は、MACC通信原稿執筆料、セミナー講師謝礼である。7年度においては、MACCパンフレットが隔年発行のため委託費が増額となった。
----	--

問題点 「顔の見えるネットワーク」の幅を更に広げるため、連携協定を締結している大学や関係機関と、より密接に連携する必要がある。また、企業の新たな収益に繋がる新製品開発・新事業展開等をより一層活発化させるため、積極的にスタートアップ企業も含めた区外企業等との連携機会が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、支援企業の課題を図るなど、企業ニーズに寄り添う伴走型支援を推進する。	支援企業の課題を図るなど、企業ニーズに寄り添う伴走型支援を推進した。	引き続き、支援企業の課題を図り、企業ニーズに寄り添う伴走型支援を実施する。
②	引き続き区内企業にとって有益な情報収集に加え、新製品開発・販路開拓・経営改善・産学連携等企業支援を推進する。	区内企業にとって有益な情報収集、新製品開発・販路開拓・経営改善・産学連携等企業支援を推進した。	区内企業にとって有益な情報収集、新製品開発・販路開拓・経営改善・産学連携等企業支援が可能な枠組みを検討する。
③			

他 施 状 区	(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)	
	実施区：墨田・葛飾・足立・台東・世田谷・文京	

議 決	平成19年2定 専門的な人的配置の強化について
-----	-------------------------

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-05		戦略プラン	☒ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	産学連携推進事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	渡部		内線	457	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-08-02	産学連携推進事業					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18	（ 2006 ）	年度	根拠	産学連携研究開発支援事業補助金交付要綱 他			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	02	創業・新事業創出の支援					
目的	大学等との共同研究・委託に必要な経費の一部を補助することにより、産学連携による新製品、新技術開発を促進する。また、区内中小製造業者の技術力向上並びに区内中小製造業者と大学等との産学連携の推進を図る。							
対象者等	区内製造業者ほか							
内容	(1) 産学連携研究開発支援事業 区内中小企業が大学や研究機関等との共同研究や委託研究を行う費用の一部を補助 (2) 地域産業活性化研究補助事業 区と協定を締結している大学等が実施する荒川区の地域産業活性化研究に要する費用を補助 (3) 試験研究機関活用支援事業：試験研究機関を利用した際に要する費用の一部を補助 (4) 企業課題相談支援事業 連携協定締結先の教育機関が行う技術指導や学術相談等に要する費用を支援 (5) 産学公金連携型マネジメントスクール事業 区内中小企業の経営者層を対象に、企業課題の解決に向けた実践的な講習会等を実施 (6) 高度産業人材育成支援補助事業 区内中小企業が高度な人材を育成するために従業員等を大学に通学させる際の授業料等を支援							
経過	平成18年 産学連携研究開発支援事業開始 平成20年 モノづくり技術向上支援事業（現 企業課題相談支援事業）開始 平成21年 地域課題解決型調査・研究補助事業（現 地域産業活性化研究補助事業）開始 試験研究機関活用支援事業を緊急実施 平成24年 地域産業創出プロジェクト推進事業に係る調査委託実施 企業課題相談支援事業開始 平成26年 企業課題相談支援事業拡充（創業予定者も支援対象に追加） 平成28年 地域金融機関連携型課題解決支援事業（現産学公金連携型マネジメントスクール）開始 令和3年 東京商工会議所と産学公連携相談窓口に関する覚書を締結 令和5年 高度産業人材育成支援補助事業開始							
必要性	区内製造業の「モノづくり」「技術開発力」を向上させるには、大学研究機関等と区内企業の連携を強化し、大学等が有する専門知識の活用が重要である。また、資金力に乏しい区内中小企業が産学共同による新製品開発等を促進するためには、産学連携研究開発補助は不可欠である。							
実施方法	(2-一部委託) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	産学連携研究開発補助件数（件）	2	2	2	2	2	
	②	企業課題相談支援事業利用件数 （企業課題相談支援補助含む）	0	2	1	2	2	支援利用社数（≠利用回数）
③	試験研究機関活用支援補助件数 （件）	7	7	6	7	7	利用回数	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進		推進	新製品・新技術開発を推進するために、大学等が有する専門知識を活用した産学連携の支援は重要であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		16,563	15,304	14,425	14,389	12,946	13,612	5,644
決算額（8年度は見込み）		11,066	8,873	11,271	12,204	10,964	12,361	5,644
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	産学連携研究開発補助件数	1	1	1	2	2	2	2
	企業課題相談支援事業利用社数	2	1	0	0	2	1	2
	試験研究機関活用支援補助件数	4	7	4	7	7	6	7
	地域産業活性化補助申請件数	5	4	3	6	2	1	1

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,291	3,658	367	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	7,712	7,712	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	3,855	0	▲ 3,855
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	3,252	4,649	1,397		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	3,855	0	▲ 3,855
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,136	242	▲ 894		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,536	▲ 16,261	▲ 4,725
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		15,391	16,261	870	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 11,536	▲ 16,261	▲ 4,725
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 11,536	▲ 16,261	▲ 4,725

備考	物件費のおもな内訳は産学公金連携型マネジメントスクール事業の業務委託費であり、補助費等は区内企業の産学連携を支援するための補助金等が主な経費である。6年度の行政収入の都支出金は、マネジメントスクール事業の業務委託費に関する補助金であり、7年度は補助対象外のため減額となった。
----	--

問題点・	・産学連携等による新製品・新技術開発への取り組みの重要性が増す中、更なる連携強化のためには、関連制度の認知度を高めるとともに、区内企業の抱える課題と大学の持つ専門知識を適切につなぐ、効果的なマッチングを行っていく必要がある。 ・当事業にて補助した新製品・新技術の市場への展開・収益化のためのアドバイス等も必要である。	
------	--	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	MACCコーディネーターや企業相談員に加え、高度特定分野専門家との連携も一段と進め、区内中小企業者の活性化を図る。	MACCコーディネーターや企業相談員と連携して、企業の相談ニーズと大学・研究機関を結びつけ、産学連携促進に務めた。	MACCコーディネーターや企業相談員、高度特定分野専門家とこれまで以上に連携を強化し、区内中小企業者の活性化を図る。
②	区内企業の経営課題を適切に把握し、引き続き効果的なカリキュラムを検討する。	企業課題をヒアリングし、産学連携関係の補助金に結びつけた。	引き続き、区内企業の経営課題を把握し、産学連携関係の補助金の活用を促進することで、区内企業の課題解決に努める。
③			

状況	地区の実	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)
		○産学連携補助系事業 7区(台東・江東・目黒・北・足立・葛飾・江戸川) ○研究費補助系事業 実施区なし ○技術支援系事業 6区(江東・品川・足立・北・目黒・葛飾) ○公設試験場活用系事業 12区(江東・品川・足立・北・千代田・台東・墨田・世田谷・板橋・葛飾・江戸川・港)

況議 会	平成20年1定 「MACCプロジェクト」を中心とした区内企業の産学連携による新製品・新技術開発の取り組みと今後の展望について
---------	--

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-06		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	地域産業創出プロジェクト推進事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	島		内線	457	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-08-03	地域産業創出プロジェクト推進事業					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 25	（ 2013 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	02 創業・新事業創出の支援						
目的	地域の活性化に意欲のある事業者の発掘を積極的に推進することで、新ビジネスの創出と区内産業の活性化を図る。							
対象者等	区内中小企業・関係支援機関等							
内容	ビジネスプランコンテストの開催を通して、将来有望なビジネスプランを発掘するとともに、区内での起業や新事業展開を目指す事業者の成長を支援する。 2か年度に亘り実施する事業で、初年度は創業に向けたアントレプレナーセミナー（起業啓発セミナー）を行い、翌年度にビジネスプランコンテストを行う。コンテスト受賞者は、事務所等賃料補助の対象とし、受賞者の区内創業を促す。							
経過	平成25年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和 2年度 令和 3年度 令和 4年度 令和 5年度 令和 6年度 令和 7年度 令和 7年度	事業開始（荒川区ビジネスプランコンテストの開催） 第3回荒川区ビジネスプランコンテストの開催 アントレプレナーセミナー、ビジネスプラン作成セミナーを開催 第4回ビジネスプランコンテスト開催、コンテスト受賞者を対象に賃料補助金を創設 アントレプレナーセミナー、ビジネスプラン作成セミナーを開催 第5回ビジネスプランコンテスト開催 アントレプレナーセミナー、事業アイデアレベルアップセミナーを開催 第6回ビジネスプランコンテスト開催 アントレプレナーセミナー、事業アイデアレベルアップセミナーを開催 第7回ビジネスプランコンテスト開催 コンテスト受賞者を対象にした賃料補助金を拡充						
必要性	区内事業者数が減少傾向にあるなか、開業率の上昇に向けて、意欲的な個人や事業者の発掘・支援を行うことは、地域課題の解決や活力の向上、新産業創出の可能性を高めることが期待でき、必要性が高い。							
実施方法	（ ☒ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	ビジネスプランコンテスト応募数 (件)	42		41			※隔年事業
	②	アントレプレナーセミナー参加者 数(人)		29		55	55	※隔年事業
③	コンテスト受賞者による賃料補助 申請件数(件)	0	0	0	2	2	新規申請件数	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		新産業の創出と活性化のためには、ビジネスプランコンテストの実施を通じた新ビジネスの発掘が重要であるため、重点的に推進する。				

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	業務委託プロポーザル審査委員謝金	80	報償費	コンテスト賞金	750	需要費	消耗品等	10
需要費	消耗品等	12	需要費	消耗品	10	委託料	コンテスト実施委託	3,034
委託料	コンテスト実施委託	3,034	委託料	コンテスト実施委託	2,401	補助金及び交付金	コンテスト副賞の賃料補助	1,720
補助金及び交付金	コンテスト副賞の賃料補助	1,660	補助金及び交付金	コンテスト副賞の賃料補助	1,360			

備考	物件費は、ビジネスプランコンテストの運営委託費である。補助費等は受賞者への賃料補助金や賞金等であるが、賃料補助金は7年度受賞者の申請がなく、発生しなかった。行政収入の都支出金はビジネスプランコンテスト委託費等に関する補助金である。
問題点・課題	(1) セミナー、コンテストの参加者を増やすため、効果的な周知の実施が必要 (2) セミナー出席者、コンテスト応募者へ、創業に向けた継続的な情報提供やフォローアップが必要 (3) セミナー、相談会等、オンラインでの開催について、参加者同士のネットワークの構築、拡張、継続を意識した実施が必要 (4) 過去参加者、受賞者等、地域のネットワーク作りなどフォローアップが必要

問題点・課題の改善策			
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	セミナー参加者や創業相談者のコンテスト応募を促進しつつ、参加者の創業、新事業展開までの支援を実施する。	セミナー参加者や創業相談者のコンテスト応募を促し、アイデアを磨くセミナー等を行い参加者の創業、新事業展開に向けた支援を実施した。	セミナー等を活用して認知度向上を図るとともに、コンテスト参加者及び過去受賞者の区内創業、新規事業発展を支援する。
②			
③			
他 施 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区） ビジネスプランコンテスト 実施区：品川・足立・江戸川・中野・北・千代田・新宿・渋谷		

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		06-02-07		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		起業家支援育成事業		部課名		産業経済部経営支援課		課長名		中野			
				担当者名		浅見		内線		458			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-09-01		起業家支援育成事業									
事務事業の種類		● 新規事業（● 8年度 ○ 7年度）						○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度		平成 9（1997）年度		根拠		産業競争力強化法、荒川区創業支援等事業計画、事務所等賃料支援事業補助金交付要綱							
終期設定		● 有 ○ 無 令和 11（2029）年度		法令等									
実施基準		○ 法令基準内		○ 都基準内		● 区独自基準		計画区分		● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅲ		産業革新都市							
		政策		05		活力ある地域経済づくり							
		施策		02		創業・新事業創出の支援							
目的		産業競争力強化法に基づき国に認定された荒川区創業支援等事業計画を、民間の創業支援事業者と連携協力しながら意欲的に実行することにより、区内における創業を推進し産業の活性化に寄与することを目的とする。											
対象者等		原則、区内で創業しようとする者											
内容		○産業競争力強化法に基づく「荒川区創業支援等事業計画」を策定し、荒川区中小企業経営協会、城北信用金庫、東京商工会議所荒川支部及び日本政策金融公庫上野支店・千住支店等と連携して創業支援を実施。 《主な支援メニュー》 ・専門相談（窓口、訪問、相談会等）※庁舎での窓口相談は週5日体制（月～金） ・創業支援セミナー（基礎コース、専門分野に特化したコースを開講 ※専門家が講師を勤める） ・融資利率優遇 ※城北信用金庫の創業融資（制度融資）にあっ旋した場合、利用者の金利負担なし ・U25起業セミナー ○豊島区・北区・荒川区合同起業家交流会 ○事務所等賃料補助事業（2年間補助実施。補助金額上限は1年目：5万円/月、2年目：3万円/月） ※事務所等賃料補助事業開始後、専門相談員等と連携して補助金受給者へのフォローを実施											
経過		平成16年度 女性起業家コース・店舗開業コース・会社設立コースの3コースを実施 平成23年度 女性起業家コース及びシニアコースを休止 平成24年度 創業支援相談員配置、創業支援セミナー新設、事務所等賃料補助開始 平成25年度 創業チャレンジセミナー開講（23年度に休止したものを、開催形態を改めて再開） 平成26年度 産業競争力強化法に基づく荒川区創業支援事業計画を実施 ※24年度以降、専用相談窓口、セミナー、事務所等賃料補助を総合的に実施。（平成26年1月に施行された産業競争力強化法に基づく認定申請を行い、26年3月20日に第1号認定を受けた。） 平成27年度 起業家交流会開始（都広域連携補助金を活用し北区と連携開催。28年度より豊島区追加） 令和 5年度 U25起業セミナー開始 令和 6年度 中高生向け起業家育成ワークショップ開始 令和 8年度 小中学生向け起業家育成ワークショップ開始											
必要性		区内における事業所数の減少傾向が続いている中、創業支援は、区内産業の活性化、雇用及び地域の賑わい創出につながる極めて重要な施策であり、その必要性は高い。											
実施方法		（2一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 創業相談は、荒川区中小企業経営協会から相談員の派遣を受け、直営で実施。											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)					
	①	創業支援セミナーの受講者数(人)	23	24	18	20	20	スタートアップコース受講者					
	②	セミナー受講者の区内開業者数(人)	4	6	5	8	8	スタートアップコース受講後半年から1年後の状況					
③	セミナー受講者の区内開業率(%)	17	25	27	40	40	開業者数÷スタートアップコース受講者数						
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
8年度		9年度											
重点的に推進		重点的に推進		創業支援は、創業期にある事業者の成長にとって不可欠なものであり、区内産業の活性化及び雇用や地域の賑わい創出の観点からも極めて重要であるため、重点的に推進する。									

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		15,890	14,441	15,029	16,503	20,679	28,009	28,294
決算額（8年度は見込み）		10,427	11,026	11,453	13,080	15,419	17,391	28,294
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	スタートアップコース受講者数（実数）	12	18	19	23	24	18	20
	アドバンスコース受講者数（実数）	-	26	27	41	27	40	40
	事務所等賃料補助件数	6	9	9	9	7	10	12

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師・審査員・相談員謝礼	3,049	報償費	講師・審査員・相談員謝礼	2,255	報償費	講師・審査員・相談員謝礼	3,670
旅費	訪問調査旅費	0	旅費	訪問調査旅費	24	旅費	訪問調査旅費	0
需用費	印刷製本費等	0	需用費	印刷製本費等	147	需用費	印刷製本費等	139
役務費	講師・審査員・相談員謝礼	2,111	役務費	講師・審査員・相談員謝礼	3,372	役務費	講師・審査員・相談員謝礼	2,474
委託料	起業家交流会、創業セミナー開催委託	3,805	委託料	起業家交流会、創業セミナー開催委託	4,466	委託費	起業家交流会、創業セミナー開催委託	4,711
使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	54	使用料	会場使用料	54
負担金補助及び交付金	事務所等賃料補助・空家利活用賃料補助	7,890	負担金補助及び交付金	事務所等賃料補助・空家利活用賃料補助	10,410	負担金補助及び交付金	事務所等賃料補助・空家利活用賃料補助	21,241

(単位：千円)

勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	7,404	6,858	▲ 546	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	5,070	4,251	▲ 819		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	3,926	4,823	897
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	10,350	13,140	2,790		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	3,926	4,823	897
		賞与・退職給与引当金繰入額	2,557	453	▲ 2,104	行政収支差額(a) - (b) = (c)	▲ 21,455	▲ 19,879	1,576	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	25,381	24,702	▲ 679	通常収支差額(c) + (d) = (e)	▲ 21,455	▲ 19,879	1,576	
		特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
		特別収支差額(f) - (g) = (h)	0	0	0	当期収支差額(e) + (h)	▲ 21,455	▲ 19,879	1,576	

備考	物件費は、創業相談員への謝礼（法人払い）、創業セミナー及び起業家交流会の委託費が多くを占めている。補助費等は、事務所等賃料補助及び創業相談員への謝礼（個人払い）が多くを占める。行政収入の都支出金は創業支援相談及び創業セミナー等に関する補助金である。
問題点・課題	(1) 創業支援事業の利用者数増を図るために、支援制度のさらなる周知が必要である。 (2) 賃料補助金を助成した創業者の区内定着及び経営力の向上を図る必要がある。 (3) セミナーやイベント開催において、利便性や支援の質を絶えずに見直す必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	創業支援事業者や他区、東京都などの関係機関と連携し、創業希望者に対して支援制度の効果的な周知を図る。	創業支援事業者や他区、東京都などの関係機関と連携し、創業希望者に対して支援制度の効果的な周知を図った。	引き続き創業支援事業者や他区、東京都などの関係機関と連携し、創業希望者に対して支援制度の効果的な周知を図る。
②	賃料補助の支援を受ける事業者に対し、区の創業支援事業の周知等を行い、事業継続率の向上を図る。	賃料補助の支援を受けた事業者が、区のイベントや支援メニューを活用する機会が増え、事業継続率の向上が図れた。	引き続き賃料補助を受ける事業者に対し、中小企業診断士による巡回相談を行い、事業継続率向上を図る。
③			

他 施 区 状 況 の 実	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					
	創業支援等事業計画認定区：台東、墨田、大田、中野、豊島、板橋、練馬、足立、江戸川、文京、江東、品川、杉並、北、港、新宿、渋谷、千代田、中央、目黒、世田谷、葛飾（平成26年～28年の間で認定）					
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	平成30年度 9月会議	制度融資や家賃助成などの拡充とともに小規模事業者経営力強化支援事業補助の区内事業継続期間短縮・手続きの簡素化など改善し、区内での創業環境を抜本的に拡充すること。				
	令和 4年度11月会議	女性の起業に向けた講演会の開催や情報発信など、区独自の支援について。				
	令和 5年度 6月会議	創業支援の一層の充実に向けて、設備投資補助を含めた継続した支援の実施を要望 する				

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-08		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	中小企業融資事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	五十嵐		内線	467	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-01-02		利子補給					
	01-01-03		信用保証料補助					
	01-01-04		融資事業事務費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 26	（ 1951 ）	年度	根拠	荒川区中小企業融資要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	区の融資あっせん制度を利用する区内中小企業の事業者に対し、区が利子の一部及び信用保証料の全額又は一部を補助することにより、融資借受に伴う負担軽減を図り、事業経営の安定と経営基盤の強化を支援する。また、経営、税務、金融及び創業等の専門知識を持つ相談員（税理士、中小企業診断士）を配置した相談窓口を開設し、事業者の経営等の支援を行う。							
対象者等	☐ 中小企業融資制度の借受者 ☐ 融資及び経営改善、創業等に取り組む相談希望者							
内容	☐ 利子補給 ・ 融資の種類別に本人負担金利を設定し、表面金利と本人負担利子の差を金融機関に補給 ☐ 信用保証料 ・ 融資の種類別に補助率を設け、融資借受者に信用保証料の全額又は1/2を補助 ☐ 融資相談 ・ 税務、財務、金融相談（税理士）：火曜日の午後1時から4時まで ・ 経営、創業、事業承継等相談（中小企業診断士）：月曜日から金曜日の午前9時30分から午後5時まで ☐ その他 ・ 融資管理システムの維持、融資パンフレットの作成、申込用紙等の印刷、消耗品の購入 ☐ 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補助事業 ・ マル経融資の利子に対し1/2を補助							
経過	☐ 利子補給 昭和46年度開始 ☐ 信用保証料補助 昭和36年度開始、平成10年度に2本まで補助、平成20年度からすべて補助（一部対象外） ☐ 融資相談 昭和26年度商工相談開始、平成5年度から商工相談と融資相談を統合 ☐ 中小企業融資システム 昭和63年度導入、平成4年、12年、19年、25年及び30年に新規機器導入 ☐ 緊急保証に係る認定 平成20年10月31日から平成23年3月31日まで ☐ 生活資金融資 平成25年4月から令和3年度末まで ☐ 新型コロナウイルス感染症対策に係るセーフティネット4号認定 令和2年2月から実施 ☐ 経済急変対応融資（新型コロナウイルス感染症対応）の新設 令和3年1月18日～令和4年3月31日 ☐ 経済急変対応融資（原油価格・物価価格高騰等対応）の新設 令和4年7月1日から実施 ☐ 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補助事業 令和7年度マル経融資申込分から実施							
必要性	区内中小企業の事業資金の調達に係る負担を軽減することで、事業経営の安定化及び経営基盤の強化を図る。							
実施方法	☐ 一部委託（ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 【利子補給】四半期ごとに利子の補給額を積算し、金融機関と照会した後、直接金融機関に支払う。 【信用保証料】金融機関からの融資実行報告に基づき、信用保証料補助対象者の口座に振込む。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	融資実行件数	1059	1014	977	1000	1000	融資実行件数は、概ね1,000件程度で推移している
	②	融資相談件数	412	474	392	500	500	創業相談等相談数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進	重点的に推進		区内中小企業者が金融機関の融資を利用する際、区が利子の一部や信用保証料の全額又は一部を補助する制度は、借受に伴う負担を軽減し、事業経営の安定と経営基盤の強化を図るため重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		550,554	559,015	630,874	697,104	652,282	598,781	620,957
決算額（8年度は見込み）		314,536	557,468	511,226	546,599	528,904	517,141	620,957
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	利子補給額（千円）	138,720	194,608	286,181	320,891	333,785	336,215	369,631
	信用保証料補助額（千円）	169,317	356,566	219,016	214,759	189,386	173,251	227,281
	信用保証料補助件数	1,356	1,691	1,094	1,059	941	930	1,000
	融資相談件数	296	283	386	412	474	392	500

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬等	融資相談員報酬等	3,857	報酬等	融資相談員報酬等	3,726	報酬等	融資相談員報酬等	4,034
共済費	社会保険	7	共済費	社会保険	524	共済費	社会保険	611
報償費	相談員報酬	1,357	報償費	相談員報酬	1,233	報償費	相談員報酬	3,004
需用費	消耗品・印刷費	116	需用費	消耗品・印刷費	199	需用費	消耗品・印刷費	269
委託料	システム保守	396	負担金補助等	利子補給	336,215	負担金補助等	利子補給	369,631
負担金補助等	利子補給	333,784	負担金補助等	信用保証料補助	173,251	負担金補助等	信用保証料補助	227,281
負担金補助等	信用保証料補助	189,386	負担金補助等	マル経融資利子補助	1,597	負担金補助等	マル経融資利子補助	15,631

(単位：千円)														
行政コスト計算書	勘定科目				6年度	7年度	差額	勘定科目				6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	32,396	37,221	4,825	行政収入	地方税等	0	0	0	行政収入合計(a)	15,804	19,837	4,033
		物件費	1,353	595	▲ 758		国庫支出金	0	0	0				
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	473	473				
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0				
		補助費等	523,961	512,296	▲ 11,665		使用料及び手数料	0	0	0				
		減価償却費	0	0	0		その他	15,804	19,837	4,033				
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	15,804	20,310	4,506				
		賞与・退職給与引当金繰入額	10,012	2,263	▲ 7,749		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 551,918	▲ 532,065	19,853				
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0				
		行政費用合計(b)	567,722	552,375	▲ 15,347		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 551,918	▲ 532,065	19,853				
	特別費用(g)	0	79	79	特別収入(f)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 551,918	▲ 532,144	19,774		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 79	▲ 79											

備考 補助費の構成は、信用保証料の補助金及び利子補給金である。補助費の減少は融資実行が減少したことによるものである。行政収入のその他は、繰上償還に伴う信用保証料補助金の返還分である。

問	経済情勢等も考慮しながら表面金利の見直し及び各融資項目についての適用利率の改正を検討していく
---	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	物価高騰等の状況を注視しながら適切な制度融資の内容を検討していく	経済急変対応融資の利用条件を緩和し外注費も対象とするなど制度を充実させた	経済情勢等も考慮しながら適切な制度融資の検討を行っていく
②			
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)			
	【信用保証料補助】未実施7区（文京区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、板橋区） （「令和8年度各区融資案内」による）			

況 議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）	平成22年4定	金融円滑化法について
	平成24年3定	融資制度の課題について
	平成26年1定	区内企業と創業への支援の強化について
	平成27年度2月会議	資金繰りへの支援について
	令和2年度11月会議	コロナ関連融資の金利をゼロにすること

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-09		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	中小企業融資原資預託		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	五十嵐		内線	467	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-01-01	中小企業融資原資					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 36	（ 1961 ）	年度	根拠	荒川区中小企業融資要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	中小企業融資制度を長期・固定・低利で運営することや融資実行率をあげることを目的に、取扱金融機関に対し融資の呼び水として原資を預託する。							
対象者等	○荒川区中小企業融資取扱金融機関 【令和8年度】17金融機関・49店舗・預託金額10億円 〔内訳〕（銀行）8銀行18店舗・3,500万円、（信用金庫）5信金26店舗・9億2,500万円、 （信用組合）4信組5店舗・4,000万円							
内容	○預託金配分方法 各金融機関の年度当初の貸付残高に応じて按分 ○預託方法 ペイオフ完全実施に伴い、17年度以降普通預金から決済用預金（無利息）に変更 ○預託期間 4月1日から翌年3月25日頃							
経過	〔昭和36年度〕中小企業年末小額融資発足（預託1,500万円） 〔平成6年度〕融資目標額方式から貸付残高方式（融資残額の1/5）に変更 〔平成15～17年度〕ペイオフ実施に伴い、順次預託方法を変更し、最終的に決済用預金で預託 〔平成18年度〕預託金額を3分の1に減額							
必要性	預託については融資原資として、多くの取扱金融機関から必要性を求められている。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	融資実行件数	1059	1014	977	1000	1000	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		区内中小企業の事業資金調達の円滑化や経営の安定化を図る観点から、 預託を継続的に実施する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	8,841	8,749	▲ 92	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	3,053	578	▲ 2,475		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,894	▲ 9,327	2,567
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		11,894	9,327	▲ 2,567	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 11,894	▲ 9,327	2,567
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 11,894	▲ 9,327	2,567

備考	・主に給与関係費が行政費用の多くを占める。預託金は、その性質上、物件費・行政収入等は発生しない。 ・預託金は、金融機関の貸付残高に応じて、配分を行っている（預託原資10億円）
----	--

問題	制度融資の安定運用を前提に引き続き取扱金融機関の意向を把握するとともに、他区や社会経済情勢の動向も注視していく必要がある。
----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	預託金の在り方について検討を行っていく。	預託金について、実行区にアンケート及び次年度の予定の聞き取り調査。	決済性預金を定期預金へ預け替えるなど資金効率化の検討を行う。
②			
③			

施 状 況	他 区 の 実 況	（実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区）					
		・ 預託について 実施：7区（千代田区・港区・台東区・江東区・北区・葛飾区） ※令和8年度預託金状況各区調べ。					

況 (要 質)	平成20年3定	代弁金額を区が保証して、希望金額の融資可能について
	平成22年1定	政府の中小企業支援策について
	平成23年2定	震災、計画停電に売上減少対策としての緊急融資について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-11		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	企業経営・技術・情報等相談事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	中野		
			担当者名	佐々木	内線	474		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-05-01	企業経営等相談事業					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 56（ 1981 ）	年度	根拠					
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11（ 2029 ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	専門知識を有する企業相談員が、区内企業を巡回訪問し、受発注、技術開発、企業のIT化などの経営相談を行うとともに、区や国等経営支援メニューの紹介や申請支援等を区内産業の活性化を図る。							
対象者等	区内企業等							
内容	企業相談員による、企業経営・人材育成等相談、受発注の開拓及び販路拡大等の支援、企業の新技術・新製品開発及びモノづくりの支援、企業のIT化支援、区内の創業・開業等の支援を実施する。							
経過	平成 9年度 平成17年度 平成21年度 平成24年度 和 2年度 及び 3年度 令和 4年度 令和 7年度	企業相談員を5名から4名へ減員 産業Netの維持管理及び企業のIT化支援を強化するため、1名を創業・IT推進係へ配置替え。これにより現在の3名体制へ 「中小機構サテライト事業」で実施していた「日暮里経営相談会」を当該事業に移管会場である西日暮里スタートアップオフィスの終了に伴い「日暮里経営相談会」も終了令 新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等相談窓口を設置し、中小企業診断士等の専門家が持続化給付金や感染拡大防止協力金等の申請支援を行った （令和2年6月1日～令和4年3月31日） 原材料・資源高に関する相談にも対応するよう、当面の間、継続開設。 4月に米国関税措置に関する臨時相談窓口、3月に中東情勢の緊迫化に伴う臨時相談窓口を設置し、中小企業診断士等の専門家が経営アドバイスや支援メニューの紹介を行った						
必要性	区内企業の現況調査、受発注や企業相談等への迅速な対応、企業間のマッチング等を的確に行うためには、専門知識を有するとともに、区内企業の現状を把握し、かつ信頼関係を築いていることが重要であるため、必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	巡回企業数	907	691	694	700	900	延べ巡回企業数(窓口、電話等除く)
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		企業相談員の区内企業への巡回相談や情報提供は、区内企業の経営課題の解決、経営基盤の強化の一助となるとともに、区内産業の活性化に資する事業であるため、推進する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			34,293	32,217	14,710	14,847	18,012	19,229	19,184
決算額（8年度は見込み）			32,173	31,360	14,529	14,659	17,759	18,736	19,184
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	巡回企業数		377	607	716	907	691	694	900
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	企業相談員報酬	10,029	報酬	企業相談員報酬	11,118	報酬	企業相談員報酬	11,527	
621	企業相談員期末手当	3,887	職員手当	企業相談員期末手当	4,423	職員手当	企業相談員期末手当	4,379	
共済費	社会保険料	2,028	共済費	社会保険料	2,275	共済費	社会保険料	2,403	
特別旅費	通勤費相当分	729	特別旅費	通勤費相当分	616	特別旅費	通勤費相当分	647	
需用費	消耗品他	235	需用費	消耗品他	304	需用費	消耗品他	228	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	17,030	17,979	949	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	901	920	19		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	436	335	▲ 101		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,367	▲ 19,234	▲ 867
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		18,367	19,234	867	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 18,367	▲ 19,234	▲ 867
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 18,367	▲ 19,234	▲ 867

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策			
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	精力的な巡回活動によるニーズの掘り起こしと適切な支援策の紹介等に努める。	精力的な巡回活動によるニーズの掘り起こしと適切な支援策の紹介ができた。	引き続き、精力的に巡回活動を行い、ニーズの掘り起こしと適切な支援策の紹介等に努める。
②			
③			
他区の実況	(実施 16 区	未実施 6 区	不明 0 区)
況(要旨)	港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、目黒区、大田区、世田谷区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区		

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-12		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	中小企業倒産防止共済等加入助成事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	小松		内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-05-90	中小企業倒産防止共済等加入助成事業					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18	（ 2006 ）	年度	根拠	補助金交付要綱（中小企業倒産防止共済加入助成、中小企業退職金共済掛金補助金）			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	国が運営する共済制度への加入時の掛金を助成することで制度への加入を促し、区内中小企業の経営基盤の強化を図ることを目的とする。 ・（独）中小企業基盤整備機構が運営する「中小企業倒産防止共済制度」「小規模企業共済制度」 ・（独）勤労者退職金共済機構が運営する「中小企業退職金共済制度」							
対象者等	区内中小企業							
内容	①「中小企業倒産防止共済制度」に新たに参加した企業を対象に、掛金の一部を助成する。 [助成額]各月の掛金の2分の1（月額上限2万円）[助成期間]契約から6か月 ②「小規模企業共済制度」に新たに参加した企業を対象に、掛金の一部を助成する。 [助成額]各月の掛金の2分の1（月額上限1万円）[助成期間]契約から6か月 ③「中小企業退職金共済制度」に新たに従業員を加入した企業を対象に、掛金の一部を助成する。 [助成額]加入月から12ヶ月の掛金相当額の2分の1（上限 従業員1人につき2万円） [助成期間]契約から12か月							
経過	平成18年度	区内企業の連鎖倒産を防止及び企業の信用力の向上に資するため、「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成制度開始						
	平成23年度	「中小企業倒産防止共済制度」の制度改正に伴い、区においても掛金助成限度額を月額1万円から2万円に増額						
	平成25年度	荒川区勤労者福祉サービスセンターの東京城北勤労者サービスセンターへの合併に伴い、「中小企業退職金共済制度」に対する掛金助成制度を区が実施						
	平成27年度	区内小規模企業者の事業廃止後の生活安定や再建を図るための資金準備に資するため、「小規模企業共済制度」に対する掛金助成制度を開始						
	令和 8年度	区内事業者の加入率も一定の数値まで達していること、国でも同制度の加入促進の取組を行っていることから、事業を完了する。※制度の周知は引き続き行っていく。						
必要性	経営基盤強化を後押しする事業であり、必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	倒産防止共済加入率（％）	23.7	24.0	24.5	-	-	加入者数/区内事業所数(8,346社：R3年経済センサス)
	②	退職金共済加入率（％）	10.5	11.0	11.5	-	-	加入者数/区内事業所数(8,346社：R3年経済センサス)
③	小規模企業共済加入率（％）	58.0	58.5	59.0	-	-	加入者数/小規模事業所数(6,287社：R3年経済センサス)	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
休止・完了		休止・完了		区内事業者の加入率も他区と同等の数値まで達していることや国においても同制度の加入促進に向けた取り組みを実施していることから、区独自の補助事業は完了し制度の周知を継続して実施する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	411	457	46	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	3,384	2,829	▲ 555		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	142	30	▲ 112		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,937	▲ 3,316	621
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	3,937	3,316	▲ 621	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,937	▲ 3,316	621	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,937	▲ 3,316	621		

借	補助費等は掛金助成である。変動は申請実績の減少によるものである。
---	----------------------------------

問題	連鎖倒産の防止や経営者の退職後の安定性等の観点から、引き続き中小機構等の関係機関と連携し、共済制度及び掛金助成制度を積極的に周知し、加入促進を図る必要がある。
----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	共済加入の受付窓口となる機関と連携し、加入者に対し補助事業の一層の周知を図っていく。	共済加入の受付窓口となる機関と連携し、加入者に対し補助事業の一層の周知を図り、一定の効果があつた。	令和8年度以降、事業終了となる
②			
③			

他 施 状 況	地区の実	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
		「中小企業退職金共済制度」、「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成 - 葛飾区：従業員ごとの掛金総額に3分の1を乗じて得た額を合計した額。年額50万円を限度（中退共） - 中央区：掛金月額に3分の1を乗じて得た額を合計した額。月額上限2万円を限度（倒産防）

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）										No1	
事務事業コード		06-02-13			戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名		工場建替促進事業			部課名		産業経済部経営支援課		課長名		中野
					担当者名		小松		内線		459
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-05-91		工場建替促進事業							
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 9（1997）年度		根拠		荒川区工場建替え家賃補助金交付要綱					
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（2029）年度		法令等							
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市							
		政策		05 活力ある地域経済づくり							
		施策		03 企業経営革新の支援							
目的		老朽化等により区内で工場の建替えを行う企業に対して、建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助することによって、区内での操業の維持と環境の改善を図り、活力ある産業のまちを目指す。									
対象者等		区内で工場を建替える際に、民間賃貸工場を利用する中小企業の製造業者。									
内容		建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助する。 ・補助率 1/3 ・補助額 月額10万円限度（千円未満切捨て） ・補助期間 最大12か月									
経過		平成 9年 制度開始 平成11年9月 要綱改正 添付書類の簡素化									
必要性		区では直営の賃貸工場施設を保有していないため、工場建替に伴い民間賃貸工場を賃借する区内中小企業の経費負担を軽減することにより、事業の継続性の確保と区内での定着促進に一定の効果がある。									
実施方法		（ ☐ 直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）									
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明		
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)			
	① 補助件数	0	0	0	0						
	②										
	③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等							
8年度		9年度									
継続		休止・完了		利用実績が恒常的に少ない状況を踏まえ、令和8年度末をもって事業を完了する。							

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	411	457	46	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	142	30	▲ 112		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 553	▲ 487	66
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)		553	487	▲ 66	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 553	▲ 487	66
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 553	▲ 487	66	

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	企業相談員の巡回活動において、周知及び情報収集を行い、ニーズ把握に努めていく	企業相談員の巡回活動において、周知及び情報収集を行い、ニーズ把握に努めるも、申請に至らず	令和8年度で事業終了予定
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	（実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区）
大田区	
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-14		戦略プラン		● 協働		○ 業務		○ 財務		○ 人事	
事務事業名	あらかわ経営塾		部課名		産業経済部経営支援課		課長名		中野			
			担当者名		和田		内線		459			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-06-02		あらかわ経営塾運営費								
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業						
開始年度		平成 17（ 2005 ）年度		根拠								
終期設定		● 有 ○ 無 令和 11（ 2029 ）年度		法令等								
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分		○ 計画		● 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅲ		産業革新都市						
		政策		05		活力ある地域経済づくり						
		施策		03		企業経営革新の支援						
目的		・ 企業の経営陣自らが専門知識やマネジメント能力を習得することにより、自社の経営課題の把握と解決、その後の経営の発展に向けた戦略的経営計画の策定及び実践を通じて、企業力向上と経営の革新を図る。 ・ 次代の区の産業界を担う人材の育成と企業間連携の促進を図る。										
対象者等		区内中小企業の経営者、経営幹部、後継予定者等										
内容		【経営塾の概要】 1 実施回数 集合講義等 6回（講義3回、グループ演習2回、成果発表） 個別指導（経営革新計画等の作成を主眼に1企業5回程度） 2 募集人数 12社程度 3 会場 ふらっとにっぽり多目的スペース等 4 主催等 主催：荒川区 5 講師等 中小機構経営支援アドバイザー経験者及び中小企業診断士等 6 その他 平成27年度は、「荒川区・中小機構 業務連携10周年成功事例集」を作成。 卒業生及び経営革新計画取得を目指す企業を対象に、支援後のフォローアップとして短期集中講座を開催している。										
経過		平成17年度 ビジネスプラン策定を目標にあらかわ経営塾開講 平成18年度 自社経営の課題の把握と戦略的な経営計画の策定及び実践のためのノウハウを取得し、中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」の承認取得を目指す内容として実施。 平成25年度 経営革新計画の再取得のための短期集中個別相談を開始。 平成27年度 受講生のモチベーション向上のため、OB講演と交流会を導入。 令和元年度 第1回の講座を体験講座にて実施。 令和2年度 新型コロナウイルスの感染拡大により全課程をオンラインで実施。 ～3年度 令和4年度～ 集合形式とオンラインのハイブリッドで実施										
必要性		企業経営者の経営課題の把握とビジネスプラン策定能力、マネジメント能力の向上を図り、区内中小企業の経営基盤と競争力強化を支援すると同時に、企業間連携の促進を図り、将来の区内産業界を担う人材育成を図る上からも必要性は高い。										
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 講師の選定等について、独立行政法人中小企業基盤整備機構（17年6月に業務連携の覚書を交わす）の支援を受け、また、カリキュラムの策定、実施方法等については、講師陣と連携して実施。										
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明				
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)					
	①	経営革新計画新規承認企業	0	0	0	1	3					
	②	その他の事業計画策定企業	0	0	0	1	5					
③	受講者満足度（%）	100	100	100	100	100	経営塾の役立ち度					
事務事業の分類			分類についての説明・意見等									
8年度		9年度										
推進		推進		経営革新計画等の策定を目的としているが、経営課題の多様化により経営革新計画を取得する区内企業は少なく、今後は計画取得に拘らず、経営力の向上や経営者同士のコミュニティ形成等に向けた支援も検討していく。								

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			1,706	1,716	1,726	2,211	1,727	1,665	1,745
決算額（8年度は見込み）			891	1,147	1,121	2,076	1,039	1,377	1,745
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	受講者数		4	7	5	20	6	7	15
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	講師謝礼	28	報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼		28
需用費	講師賄い等	0	需用費	講師賄い等	0	需用費	講師賄い等		30
役務費	講師謝礼	1,660	役務費	講師謝礼	1,367	役務費	講師謝礼		1,660
使用料等	会場使用料	10	使用料等	会場使用料	10	使用料等	会場使用料		27

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,234	1,829	595	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,039	1,377	338		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	515	0	▲ 515
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	515	0	▲ 515
		賞与・退職給与引当金繰入額	426	121	▲ 305		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,184	▲ 3,327	▲ 1,143
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		2,699	3,327	628	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 2,184	▲ 3,327	▲ 1,143
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2,184	▲ 3,327	▲ 1,143	

都補助金の対象外としたことにより、都支出金が減少した。

問題点	経営革新計画の取得を目的の1つとしているが、経営革新計画の取得企業数は鈍化傾向である。経営課題が多様化するなか、計画取得を支援するだけでなく、個々の経営課題にフォーカスして伴走しながらサポートするとともに、経営者同士の横のつながりを形成して、事業成長を支援をしていく必要がある。卒業事業者同士の交流や好事例企業の発掘も行う必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	経営革新を図る企業を掘り起こす等、受講者数の増に努める。	経営革新を図る企業を掘り起こす等、受講者数の増に努めた。	補助金を活用した事業者等に対して、周知を図り、補助事業との相乗効果を図る。
②	引き続き、定期的な卒業後のフォローアップも併せて実施し、企業力の向上を図る。	引き続き、定期的な卒業後のフォローアップも併せて実施し、企業力の向上を図った。	引き続き、定期的な卒業後のフォローアップも併せて実施し、経営力の向上を支援するとともに、交流促進を図る。
③			

実施状況	他区	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
	墨田区	フロンティアすみだ塾

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-15		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名	日暮里経営セミナー事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	中野		
			担当者名	渡部	内線	457		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-06-03	日暮里経営セミナー事業					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18	（ 2006 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	中小企業支援の専門機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構のセミナーを、定期的に開催することにより、区内企業経営等に関する有用なセミナー参加を促進し、経営基盤の強化を図る。							
対象者等	区内外の中小企業等							
内容	独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）との連携の一環として、中小機構のセミナーを、区内で定期的に共同開催する。区は会場使用料を負担し、中小機構は、謝礼等の他の経費を負担する。 【日暮里経営セミナー開催概要】 ☐ 時 期 年2回程度実施 ☐ 会 場 オンライン、ふらっとにっぽり等 ☐ 定 員 20名程度							
経過	平成17年6月 中小機構と業務連携の覚書を手交 17年度 あらかわ経営塾の運営支援、産業振興懇談会への参画等の各事業での連携強化 18年度 あらかわ経営塾、中小機構サテライト事業等の提携事業の実施 23年度 工場見学会を開始 27年度 荒川区・中小機構業務連携10周年記念講演の実施							
必要性	区内企業が、身近な場で専門機関の事業を有効活用できるものであり、必要性は高い。							
実施方法	（ ☐ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	セミナー参加企業数（者）	59	20	52	50	50	年間受講者数
	②	満足度（%）	100	100	100	100	100	アンケート結果[満足度]
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進	推進	企業経営に必要となる各種情報をタイムリーに提供し、かつ、区内企業にとって国の専門支援機関を身近なものとする契機となる事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			410	335	151	39	39	35	35
決算額（8年度は見込み）			77	0	5	5	0	0	35
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	参加企業数(2年度は動画再生数)		400	46	28	59	20	52	
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	消耗品等	0	需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	10	
使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	25	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	823	1,372	549	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	284	91	▲ 193		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,107	▲ 1,463	▲ 356
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)		1,107	1,463	356	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,107	▲ 1,463	▲ 356
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,107	▲ 1,463	▲ 356

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	セミナーにとどまらず、中小機構との連携を通じて支援の充実を図っていく。	セミナー実施のほかに、区内企業に中小機構の事業を案内するなど、連携を図った。	引き続き、セミナーや事業を通じて、中小機構と連携を強化し、支援の充実に努める。
②			
③			

他 区 の 実 況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-16		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	高度特定分野専門家派遣事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	渡部		内線	457	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-05-02	高度特定分野専門家派遣事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 22	（ 2010 ）	年度	根拠	荒川区高度特定分野専門家派遣事業実施要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	区内中小企業が抱える様々な技術的・経営的課題のうち、企業相談員・産学連携推進員・創業支援相談員等が単独では対応が困難な、高度で専門的知識を必要とする課題を迅速に解決するため、各分野の専門家を派遣し、問題解決に取り組む。それにより、区内産業の更なる発展を図ることを目的とする。							
対象者等	区内中小企業者等							
内容	1 派遣対応分野 法務、税務、知的財産権、人事・労務、許認可申請、IT関連、製品開発（デザイン）、エネルギー管理、生産技術、ビジネス支援（事業継承／マーケティング／販路開拓／商業・サービス業支援）等 2 派遣時間 1企業、1団体又は創業を予定している個人につき、同一年度内に10回まで（荒川区ビジネスプランコンテスト受賞者においては受賞案件に限り加算有） 3 利用者負担 無料※但し、専門家の派遣先が特別区域外の場合、支援企業が実費相当の交通費を負担する。							
経過	平成21年度 「モノづくりクラスター形成促進事業」の調査委託において専門家派遣制度を試行 平成22年度 高度特定分野専門家派遣事業開始 平成26年度 支援対象の拡大（創業予定の個人を加える） 令和 5年度 派遣上限を年度内「10時間以内」から「10回以内」に拡充 令和8年4月現在登録専門家 70名							
必要性	企業支援・創業支援においては多岐に渡る分野で専門的な支援が必要となるケースがある。企業相談員・産学連携推進員・創業支援相談員が「かかりつけ医」として「専門医」たる高度特定分野専門家を活用することで幅広く、かつ専門的な支援が可能となる。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	派遣実施時間（時間）	226	182	283	218	218	
	②	新規利用社数（社）	16	13	8	15	15	
③	利用者の満足度（％）	96	94.4	90	100	100	事後調査で「とても役に立った」「役に立った」と回答した割合	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進	重点的に推進		専門知識を有する専門家の迅速かつ継続的な派遣支援は、区内企業の経営力を向上するものであり、重点的に推進する。					

(単位：千円)

行政コスト計算書

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

①

②

③

他区の実
施状況

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-17		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	経営革新等支援事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	和田		内線	459	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-06-01		経営革新等支援事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 6	（ 1994 ）	年度	根拠	荒川区経営革新等支援事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	産業を取り巻く環境が激変する中、経営革新等に資する取組みに要する経費の一部を補助することにより、区内企業の付加価値を高め、販路拡大、経営基盤や競争力等の強化に寄与し、もって、区内産業の振興を図る。							
対象者等	区内事業者							
内容	【主な補助金等】 ☐ 新製品・新技術開発…[補助率]2分の1（※3分の2）[限度額]200万円（※300万円）[補助期間]2年間 ☐ 産業財産権取得補助…[補助率]2分の1（※3分の2）[限度額]15万円（※25万円） ☐ ISO認証等取得補助…[補助率]4分の1 [限度額]50万円（ISO以外30万円）[補助経費]ISO9000、14000、27000、22301、50001、エコアクション21、プライバシーマーク等の取得経費 [補助期間] 2年間 ☐ 見本市等出展補助…[補助率]2分の1[補助限度額]40万円（国内）、50万円（海外） ※特例 3分の2・60万円 ☐ セミナー等受講料補助…[補助率]2分の1[補助限度額]3万円（自社内等研修会の開催10万円） ☐ SDGs活用経営推進補助…[補助率]3分の2 [限度額]250万円 [補助期間]2年間							
経過	平成 8年度 見本市等出展補助事業（同要綱制定）実施 平成 9年度 工業所有権取得支援事業補助事業（同要綱制定）実施 平成14年度 ISO認証取得支援事業補助事業（同要綱制定）実施 平成17年度 経営革新等支援事業に統一（他補助事業を含め統一要綱とする） 平成19年度 マーケティング調査補助開始（22年度で終了） 平成22年度 セミナー等受講料、催事出展料補助開始 平成23年度 ISO認証取得支援に、ISO50000を追加 平成25年度 ISO認証取得支援に、ISO22301を追加 見本市等出展補助改訂：当年度を基準とし、国内出展2回目以降の限度額を20万円に変更 令和 5年度 認証取得支援にエコアクション21等を追加。SDGs新製品補助を本要綱に統合。 令和 8年度 見本市等出展補助改訂：限度額を国内出展40万円、海外出展50万円に変更							
必要性	区内中小企業の新製品・新技術開発や新分野進出、産業財産権保護による経営戦略を支援する事業であり、区内中小企業の競争力強化のためには不可欠な施策として必要性は高い。							
実施方法	（ ☒ 一部委託） （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 新製品・新技術開発支援事業について、申請技術等の専門審査について、試験研究機関（都立産業技術研究センター）に委託し、補助金交付決定判断の参考としている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	新製品・技術の開発に対する取り組み意欲（%）	49.9	49.9	37.5	37.5	50.0	3年度モノづくりセンサス ※次回は令和7年度
	②	知的財産に関する専門家への相談状況（%）	70.0	70.0	68.5	68.5	70.0	3年度モノづくりセンサス ※次回は令和7年度
③	新たな販路開拓に対する取り組み意欲（%）	45.6	45.6	53.1	53.1	50.0	3年度モノづくりセンサス ※次回は令和7年度	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		当該補助事業を通じて、区内企業の経営革新が図られることが期待され、区内産業活性化を目指すためには極めて重要であるため、重点的に推進する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,455	2,286	▲ 1,169	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	94	58	▲ 36		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	23,401	19,771	▲ 3,630		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,193	151	▲ 1,042		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 28,143	▲ 22,266	5,877
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		28,143	22,266	▲ 5,877	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 28,143	▲ 22,266	5,877
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 28,143	▲ 22,266	5,877	

備考

実績減により補助費が減少した。

問題点・課題

時代や環境の変化に応じて適切に改善を行うとともに、中小企業にとって補助金取得だけが目的とならず、専門家による伴走支援を併せるなど、継続的な経営力向上につなげる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	案内資料を見直し、さらなる周知を図る。	案内資料を見直し、さらなる周知を図った。	補助金だけでなく、関連する支援事業について案内を行い、複合的な支援を図る。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	平成26年度予 特 セミナー研修受講補助の周知の方法について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-18		戦略プラン		● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	近隣区モノづくり連携事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	和田		内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-06-04	近隣区モノづくり連携事業					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠法令等	東京 T A S K 推進に関する協定書（3区協定）			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	02 創業・新事業創出の支援						
目的	荒川、台東、葛飾の3区地域に集積する企業が、消費者向けの新事業及び新分野に進出することを支援する。							
対象者等	荒川、台東、葛飾の3区内の企業							
内容	荒川、台東、葛飾各区が連携し、新商品開発支援や大規模展示会への共同出展支援等を実施する。 【荒川区：デザイン交流事業】 ものづくり企業とデザイナーのマッチングを行い、製品開発に向けた個別指導等を行う。 【台東区：事務局及び展示販売事業】 広報等事務局機能及び J R 上野駅での展示販売会等への T A S K 企業の出展支援を行う。 【葛飾区：ものづくりアワード事業】 コンテスト事業を行い、入賞企業には、大規模展示会への共同出展支援を行う。							
経過	平成16年6月 4区により都にプロジェクト案提案、検討委員会開催(5回) 平成17年2月 T A S K プロジェクト構想策定 平成20年4月 実施期間の3年間延長（22年度）、以降、2年間の延長を継続している 平成21年4月 足立区が参加し、5区連携活性化事業に拡大 令和 2年4月 新たな連携の枠組みを構築し、東京 T A S K としてリニューアル 令和 5年度 中小機構との連携を開始するなど、支援体制を強化 令和 7年度 モノづくりアワードの授賞式を渋谷QWSで実施し、事業のPRをさらに強化 令和 8年度 製品開発向けデザイナーによる個別指導を行う「デザイン・オープンサロン」を実施予定							
必要性	区外での出展機会や区外企業等との交流促進は、販路開拓のほか新製品・新技術開発に取り組む新たな契機となるものであり、必要性は高い。							
実施方法	(1 直 営) (直 営 の 場 合 ● 常 勤 職 員 ○ 会 計 年 度 任 用 職 員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	TASK製品開発事業参加企業の満足度(%)	80	100	100	100	100	参加者アンケートで「意義があった」と回答した割合。
	②	荒川区企業のモノづくりアワード応募点数	8	12	6	10	20	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		区を越えた企業間交流による新製品や新技術開発の端緒となる事業であり重要であることから、推進する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,234	2,286	1,052	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	1,532	1,689	157		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	426	151	▲ 275		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,192	▲ 4,126	▲ 934
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		3,192	4,126	934	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 3,192	▲ 4,126	▲ 934
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 3,192	▲ 4,126	▲ 934	

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	モノづくりアワードの応募を引き続き促し、新製品の販路開拓を支援していく。	モノづくりアワードの応募を引き続き促し、新製品の販路開拓を支援した。	モノづくりアワードの応募を引き続き促し、新製品の販路開拓を支援する。
②	企業のニーズとデザイナーの得意分野や経験とで適切なマッチングを行い、事業者の効果的な課題解決及び新製品開発につなげる。	企業のニーズとデザイナーの得意分野や経験とで適切なマッチングを行い、事業者の効果的な課題解決及び新製品開発につなげた。	市場を捉えた自社製品開発を支援するため、デザイナーによる個別指導を実施する。
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 5 区 未実施 17
	KICC：板橋区、北区（民間事業者による自主運営に移行） 東京TASK：台東区、荒川区、葛飾区

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-19		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	荒川区新製品・新技術大賞		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	飯塚		内線	459	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-06-06	新製品・新技術大賞					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 24	（ 2012 ）	年度	根拠	荒川区新製品・新技術大賞実施要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	02	創業・新事業創出の支援					
目的	区内中小企業が開発した新製品・新技術のうち、優秀と認めるものを「荒川区新製品・新技術大賞」として表彰することにより、区内中小企業による新製品等の開発気運の醸成を図ることを通じて、「モノづくりの街あらかわ」の振興へ繋げることを目的とする。							
対象者等	区内中小企業（またはグループ）							
内容	○令和8年度の実施内容（予定） 1 表彰対象：区内中小企業が開発した新技術・新製品（市場販売・発表して3年以内） 2 参加対象：区内に本社を有する中小企業（又は中小企業グループ） 審査：有識者で構成する審査委員会において審査を行う。 ・審査委員会より入賞候補を選定し、最終決定は、委員会の結果を踏まえ区長が行う。 3 受賞内容：受賞企業には、賞状及び賞金を授与する。 ・荒川区長賞（最優秀賞） 賞金100万円 ・優秀賞 賞金 30万円×3件 ・入賞 賞金 5万円×4件 4 受賞企業のフォロー：受賞企業の販路拡大に向け、受賞内容を紹介したパンフレットを作成するほか、関係機関との連携による販路拡大支援などのサポートを行う。							
経過	平成24年度 事業開始（隔年実施） 平成26年度 第2回荒川区新製品・新技術大賞 平成28年度 第3回荒川区新製品・新技術大賞 平成30年度 第4回荒川区新製品・新技術大賞 令和 2年度 第5回荒川区新製品・新技術大賞 令和 4年度 第6回荒川区新製品・新技術大賞 令和 6年度 第7回荒川区新製品・新技術大賞							
必要性	本事業は、区内の産業振興に寄与することと考えられ、必要性は高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	新製品・技術の開発に対する取り組み意欲（%）	49.9	49.9	41.7	41.7	50.0	荒川区モノづくりセンサス
	②	応募件数		15		20	20	隔年実施
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		本事業は、新製品の開発機運を醸成するだけでなく、製品のPR強化も図れることから重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			3,401	—	3,031	—	3,047	—	3,165
決算額（8年度は見込み）			2,682	—	2,609	—	2,753	—	3,165
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	応募件数		17	—	14	—	15	—	20
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	審査委員謝礼（個人払い）	59		隔年開催のため未実施		報償費	審査委員謝礼（個人払い）	238	
	賞賜金	2,100					賞賜金	2,150	
需用費	印刷製本費等	33				需用費	印刷製本費等	55	
役務費	審査委員謝礼（法人払い）	119				役務費	審査委員謝礼（法人払い）	119	
委託料	パンフレット等作成費	419				委託料	パンフレット等作成費	580	
使用料及び賃借料	授賞式会場付帯設備使用料	23				使用料及び賃借料	授賞式会場付帯設備使用料	23	

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,291	0	▲ 3,291	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	594	0	▲ 594		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	1,295	0	▲ 1,295		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	2,159	0	▲ 2,159		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	1,295	0	▲ 1,295		
		賞与・退職給与と引当金繰入額	1,136	0	▲ 1,136		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,885	0	5,885		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	7,180	0	▲ 7,180	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,885	0	5,885				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,885	0	5,885					

隔年実施のため、令和7年度は行政費用・収入の計上なし。

問	応募者数の増加や受賞後の支援につながるよう、金融機関等の関係諸機関とも連携しながら、受賞後を含めたPR強化を図っていく。
---	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	大規模展示会にてパネルやパンフレット、実物を設置するなど、受賞企業・製品の積極的なPRに努める。	大規模展示会にてパネルやパンフレット、実物を設置するなど、受賞企業・製品の積極的なPRに努めた。	金融機関等の協力を得ながら積極的にPRを行い、より多くの企業からの募集を促すとともに、授賞後の販路開拓強化を図っていく。
②			
③			

他 区	(実施)	2	区	未実施	20	区	不明	0	区
施 状	板橋区、大田区								

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-20		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	企業情報化支援事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	中野		
			担当者名	浅見	内線	458		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-07-01	企業情報化支援事業					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区経営革新等支援事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	インターネット等による情報受発信や商取引が急速に進展している中、企業活動にとってもICTの活用は不可欠となっている。このため、区内事業所の情報化への取り組みを支援し、産業活動の活性化を図ることを目的とする。							
対象者等	区内事業者							
内容	1 事業者向けICT活用セミナーの開催：区内中小企業を対象に、自社ホームページ等をマーケティングや経営基盤強化に活用する方法をレクチャーする。 2 事業所向け情報セキュリティセミナーの開催：区内中小企業を対象に、企業情報や個人情報に関するセキュリティ対策の方法をレクチャーする。 3 デジタル化推進支援：デジタル活用に関するセミナー及び専門家によるデジタル簡易診断、デジタル化導入支援（伴走型支援）を実施する。 4 PR動画制作補助事業（経営革新等支援事業補助金）：区内企業が販路拡大等のため、動画サイトやHPで放映する動画を制作する場合、制作費用の1/2（限度額10万円）を補助する。 5 ホームページ作成補助：区内企業が情報化の促進や販路拡大のために、HPを新規開設する場合の開設費用や、HPを大幅リニューアルする費用の1/2（限度額20万円）を補助する。							
経過	平成17年度 荒川区経営革新等支援事業補助金交付要綱を制定し、IT講習会への参加費助成を開始 荒川区産業団体IT化助成事業補助金交付要綱を制定し、自主開催するIT講習会へ助成開始 平成22年度 ホームページ開設補助及びIT講習会への参加費補助事業開始 平成23年度 IT講習会開催経費への補助を開始（セミナー・研修受講支援事業補助金交付要綱に統合） 平成25年度 PR動画製作補助を開始 ※ホームページ開設補助は24年度を以って終了 令和4年度 デジタル化推進支援事業を開始 令和6年度 ホームページ作成補助を開始 令和7年度 ホームページ作成補助の補助対象経費に大幅リニューアルする場合の費用を追加 デジタル化推進事業の伴走支援を受けた区内事業者を対象として補助金の補助上限額・補助率を優遇する特例措置を開始							
必要性	企業活動のICT化は、現在の商取引に欠かせないものであり、これまで積極的に関連施策を推進してきたところである。今後も社会経済情勢の変化に対応して、より支援効果の高いICT活用支援策を検討していく必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ICTを活用した経営活動に知見のあるセミナー運営事業者に委託。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	ICT活用セミナー参加者数（人）	12	16	13	20	20	
	②	デジタル化支援実施社数（社）	3	5	4	10	10	
③	PR動画制作補助件数（件）	23	16	16	20	20		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		ICTを活用した業務改善・販売促進等の情報提供は、区内中小事業者にとって必要不可欠であるため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			2,283	2,233	5,107	6,361	9,089	14,319	17,601
決算額（8年度は見込み）			1,304	1,657	4,586	4,910	8,107	10,709	17,601
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	サイバーセキュリティセミナー参加者（人）		—	26	28	20	30	10	15
	PR動画制作補助（件）		3	6	12	23	16	16	20
	デジタル化支援実施社数（社）				4	3	5	4	10
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	105	報償費	講師謝礼	105	
需用費	消耗品等	9	需用費	消耗品等	65	需用費	消耗品等	147	
委託料	ICT活用セミナー業務委託等	3,406	委託料	ICT活用セミナー業務委託等	4,164	委託料	ICT活用セミナー業務委託等	7,097	
使用料	セミナー付帯設備費用	17	使用料	セミナー付帯設備費用	21	使用料	セミナー付帯設備費用	14	
負担金補助等	PR動画制作補助、HP作成補助	4,812	備品購入費	備品購入費（セミナー等用パソコン）	242	備品購入費	備品購入費（セミナー等用パソコン）	0	
			負担金補助等	PR動画制作補助、HP作成補助	5,000	負担金補助等	PR動画制作補助、HP作成補助	11,500	

(単位：千円)													
行政コスト計算書	勘定科目				6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,879	5,030	2,151	行政収入	地方税等	0	0	0			
		物件費	3,432	2,428	▲ 1,004		国庫支出金	0	0	0			
		維持補修費	0	0	0		都支出金	5,256	6,091	835			
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0			
		補助費等	4,675	8,281	3,606		使用料及び手数料	0	0	0			
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0			
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	5,256	6,091	835			
		賞与・退職給与引当金繰入額	994	332	▲ 662		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,724	▲ 9,980	▲ 3,256			
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0			
		行政費用合計(b)	11,980	16,071	4,091		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,724	▲ 9,980	▲ 3,256			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0					
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,724	▲ 9,980	▲ 3,256					

備考 物件費はセミナー実施業務委託費等、補助費はPR動画制作補助金が主な支出である。令和7年度は、ホームページ補助の実績が大幅に増加した。行政収入の都支出金は、都補助金である。

問題点	・ ICT関連のセミナーが多いため、テーマや内容に重複が無いよう効果的かつ効率的に実施する必要がある。 ・ デジタル化支援やICT活用セミナー等の申込者増加のため、引き続きチラシ配布等を行うとともに起業巡回員と連携して区内企業への周知を図る。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	デジタル化を促進させるため、専門家による伴走支援の取組事例の周知を行い、伴走支援の拡大を図る。	デジタル化を促進させるため、専門家による伴走支援の取組み事例の周知を行い、伴走支援を受けた企業に補助金の特例措置を実施した。	デジタル化を促進させるため、デジタル化伴走支援終了後のデジタル導入に向けて、フォローアップ体制の充実を図る。
②			
③			

他 区 状	(実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区)			
	品川区、江戸川区、葛飾区（令和6年度より）			

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-23		戦略プラン		● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	荒川マイスター表彰事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	和田		内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-10-01	荒川マイスター事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 6	（ 1994 ）	年度	根拠	荒川マイスター表彰要綱			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	03 企業経営革新の支援						
目的	区内において永く同一職業に従事し培った高い技術と卓越した技能をもって後進の指導、育成に力を注いでいる者を表彰し、荒川区の産業を支える技術・技能の継承並びに後継者育成を図る。							
対象者等	区内在勤で同一職業に25年以上従事している45歳以上の者で、高い技術と卓越した技能を持ち、後進の指導・育成に積極的な者							
内容	・対象資格を満たす者で自薦・他薦による応募者を候補者として募集し、選考審査会を経て区長が決定。 ・表彰者には賞状及び記念品を授与するほか、表彰パネルを作成し伝統技術展等で掲示しPR。 ・平成20年4月から本庁舎1階の展示コーナーに、マイスター製品を展示し、区内外からの区役所来訪者に荒川マイスター制度とマイスター受賞者及び製品を紹介。 [募 集] 6月区報で募集、締切 8月末、職員による取材9月中旬、選考審査会 9月下旬 [表 彰 式] 10月下旬 [受賞者発表] 区報、区HP、あらかわ産業Naviに掲載							
経過	平成 6年度 平成 7年度 平成 9年度 平成12年度 平成21年度 平成30年度 令和 5年度 令和 7年度	荒川区技能功労者表彰制度として発足 J・荒川マイスター倶楽部を結成（荒川マイスター表彰者で結成した任意団体） 荒川マイスター制度に改称 表彰式後の懇親会を休止（※平成13年度～表彰式を、事業者功労者表彰と合同で開催） ・マイスター認定基準の緩和：①対象年齢の引き下げ（50歳⇒45歳）、②在住要件の廃止、③現代の名工等受賞者に対する年齢要件の撤廃、マイスターPR・保存映像の作成 荒川マイスター認定基準の追加：①区内在勤者の区内勤続年数（通算概ね10年以上） マイスター認定基準の緩和（従事年数の引き下げ（30年⇒25年）） 荒川マイスター30周年記念事業の実施（記念式典・祝賀会開催） J・荒川マイスター倶楽部30周年記念事業の実施（記念式典・祝賀会開催）						
必要性	技術・技能の継承、後継者育成に向けた、職人の意欲向上の観点から必要性は高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	被表彰者数（人）	2	1	2	2	2	R5年度から指標設定
	②	展示会や体験会への出展件数	3	2	2	2	3	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		技術・技能の承継と後継者育成を図るもので、「モノづくりの街あらかわ」のPRや区内産業の活性化に資する事業であるため、継続する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			1,992	1,590	2,228	3,970	2,034	2,067	2,393
決算額（8年度は見込み）			297	116	1,354	3,549	1,709	2,053	2,393
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	被表彰者数（人）		1	0	1	2	1	2	2
	マイスター累計（人）		80	80	81	83	84	86	88
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	選考委員謝礼	61	報償費	選考委員謝礼	61	報償費	選考委員謝礼	61	
需用費	消耗品、記念品等	394	需用費	消耗品、記念品等	211	需用費	消耗品、記念品等	330	
委託料	P R動画製作委託等	1,397	委託料	P R動画製作委託等	1,654	委託料	P R動画製作委託等	1,996	
使用料等	会場使用料	1	使用料等	会場使用料	68	使用料等	会場使用料	6	
			役務費	看板設置費	59				

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,057	2,286	229	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,648	1,992	344		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	60	60	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	710	151	▲ 559		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,475	▲ 4,489	▲ 14
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		4,475	4,489	14	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 4,475	▲ 4,489	▲ 14	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 4,475	▲ 4,489	▲ 14	

備	物件費には、伝統技術展の会場の一部設営委託やマイスター表彰式の記念撮影委託やPR動画作成委託等があり実績により増となった。
---	---

問題点	マイスターの高齢化が進んでおり、若手の発掘が必要。単に高度な技術を持ってモノづくりに取り組むのではなく、顧客ニーズなどマーケティング的な視点をもった製品開発や販路開拓のほか、経営の革新や人材育成など経営的な観点を持ったマイスターとして支援を行う必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、区内イベント等での周知を図るとともに、認定だけに止まらず、販路拡大等に向けた支援を行っていく。	区内イベント等での周知を図るとともに、認定だけに止まらず、販路拡大等に向けた支援を行った。	引き続き、区内イベント等での周知を図るとともに、認定だけに止まらず、ブランディング認定者等との交流機会を促進させる。
②			
③			
他 施 区 状 況 の 実 況 （ 要 旨 ）	(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区) 墨田区、江東区、葛飾区、文京区、新宿区、台東区		

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-24		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事															
事務事業名	次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野															
			担当者名	卯野		内線	459															
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-05-04	次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援事業																			
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業																	
開始年度	平成 27	（ 2015 ）	年度	根拠法令等	荒川区事業承継促進支援事業補助金交付要綱																	
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度																		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画																		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市																				
	政策	05 活力ある地域経済づくり																				
	施策	03 企業経営革新の支援																				
目的	区内企業が「円滑な事業承継・終了」を迎えられるよう、啓発セミナーや訪問相談、後継者育成など総合的な支援を行う。																					
対象者等	区内中小企業者等																					
内容	平成29年度に実施した「荒川区モノづくりセンサス」において、廃業・清算予定の企業が約30%、「過去5年以内に承継済み」または「後継者に承継予定」が約30%、経営者の年齢層が60代以上の企業が70%に迫る、という調査結果が出た。家族・従業員・取引先・債権者等への影響を最小限にするとともに、経営者本人の生活の再構築等につなげるためには、早期に準備を行うことが重要である。 従前より、セミナーや小冊子の発行等による啓発を行ってきたが、令和元年度より以下の総合的なパッケージ支援を開始。 【内容】 <table><tr><td>1 訪問相談実施（プッシュ型支援）</td><td>2 セミナー開催（事例紹介や承継計画作り等）</td></tr><tr><td>3 強化月間設定（集中的な啓発活動）</td><td>4 連絡協議会設立（金融機関等との連携体構築）</td></tr><tr><td>5 後継者塾（後継者の集中的な育成）</td><td>6 事業承継等促進支援補助金（5、6は令和4年度開始）</td></tr></table>							1 訪問相談実施（プッシュ型支援）	2 セミナー開催（事例紹介や承継計画作り等）	3 強化月間設定（集中的な啓発活動）	4 連絡協議会設立（金融機関等との連携体構築）	5 後継者塾（後継者の集中的な育成）	6 事業承継等促進支援補助金（5、6は令和4年度開始）									
1 訪問相談実施（プッシュ型支援）	2 セミナー開催（事例紹介や承継計画作り等）																					
3 強化月間設定（集中的な啓発活動）	4 連絡協議会設立（金融機関等との連携体構築）																					
5 後継者塾（後継者の集中的な育成）	6 事業承継等促進支援補助金（5、6は令和4年度開始）																					
経過	<table><tr><td>平成27年度</td><td>事業開始</td><td>ハンドブック「次世代へのバトンタッチ」を作成</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>事業継続</td><td>ハンドブック「次世代へのバトンタッチ」改訂版を作成</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>事業継続</td><td>「荒川区モノづくりセンサス」実施に伴い冊子を増刷</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>連絡協議会を設置、訪問相談を開始、事業承継強化月間を実施</td><td></td></tr><tr><td>令和 4年度</td><td>後継者塾の開始、事業承継等促進支援補助金の新設</td><td></td></tr></table>							平成27年度	事業開始	ハンドブック「次世代へのバトンタッチ」を作成	平成28年度	事業継続	ハンドブック「次世代へのバトンタッチ」改訂版を作成	平成29年度	事業継続	「荒川区モノづくりセンサス」実施に伴い冊子を増刷	令和元年度	連絡協議会を設置、訪問相談を開始、事業承継強化月間を実施		令和 4年度	後継者塾の開始、事業承継等促進支援補助金の新設	
平成27年度	事業開始	ハンドブック「次世代へのバトンタッチ」を作成																				
平成28年度	事業継続	ハンドブック「次世代へのバトンタッチ」改訂版を作成																				
平成29年度	事業継続	「荒川区モノづくりセンサス」実施に伴い冊子を増刷																				
令和元年度	連絡協議会を設置、訪問相談を開始、事業承継強化月間を実施																					
令和 4年度	後継者塾の開始、事業承継等促進支援補助金の新設																					
必要性	円滑な事業承継を支援し、区内産業の集積維持を図る事業であり、実施する意義は大きい。																					
実施方法	<table><tr><td>（ 2一部委託 ）</td><td>（ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）</td></tr><tr><td colspan="2">事業承継センター株式会社へ業務委託（補助金については直営）</td></tr></table>							（ 2一部委託 ）	（ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）	事業承継センター株式会社へ業務委託（補助金については直営）												
（ 2一部委託 ）	（ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）																					
事業承継センター株式会社へ業務委託（補助金については直営）																						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明														
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)															
	①	セミナー受講者（人）	403	392	304	75	75	3～7年度は動画再生回数を含む。8年度以降は集合形式を想定。														
	②	セミナー受講者満足度（%）	100	100	100	100	100	アンケート回答者のうち、「役に立った」と回答した者の割合														
③	訪問相談件数（件）	31	32	26	40	40																
事務事業の分類			分類についての説明・意見等																			
8年度		9年度																				
重点的に推進		重点的に推進		事業承継に関する相談対応や補助事業等の幅広い支援を行うことは、企業の新陳代謝を促し、区内産業の活性化・集積維持につながるため、重点的に推進する。																		

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			6,183	6,306	12,893	12,054	12,955	12,710	12,346
決算額（8年度は見込み）			4,521	5,241	9,418	7,986	10,784	11,576	12,346
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	セミナー受講者数（動画視聴者含む）		1,310	797	379	403	392	304	75
	訪問相談件数		26	29	20	31	32	26	40
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	講師謝礼等	40	委託料	その他の委託料	7,711	報償費	講師謝礼等	55	
委託料	その他の委託料	8,041	補助金	事業承継促進支援補助	3,865	需要費	消耗品等	11	
補助金	事業承継促進支援補助	2,703				委託料	その他の委託料	8,756	
						使用料	賃借料等	24	
						補助金	事業承継促進支援補助	3,500	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2, 221	2, 743	522	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	8, 041	7, 711	▲ 330		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	5, 390	0	▲ 5, 390
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	2, 743	3, 865	1, 122		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	5, 390	0	▲ 5, 390
		賞与・退職給与引当金繰入額	767	181	▲ 586		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8, 382	▲ 14, 500	▲ 6, 118
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		13, 772	14, 500	728	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 8, 382	▲ 14, 500	▲ 6, 118
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 8, 382	▲ 14, 500	▲ 6, 118

備考	訪問相談件数が減少したことに伴い、委託費である物件費が減少した。また、事業承継に係る補助金について実績があったため補助費等が増加した。また、令和7年度から都補助金の対象外となったため、行政収入が減少した。
----	--

問題点・課題	・経営者の高齢化や後継者不足等により、事業活動が黒字でも廃業を検討している事業者は少なくない。早期に事業承継に着手できるよう、セミナー等を通じて事業承継ニーズを喚起するとともに訪問相談につなげ、円滑な事業承継を支援していく必要がある。また、やむを得ず事業の終了を選択する事業者もいるため、売却や廃業を含めた手続きが円滑に行えるよう支援していくことが重要である。 ・事業承継は自治体の支援のみで完結する問題ではないため、金融機関等を始めとした各種支援機関とノウハウの共有や対象者の把握等で連携し、課題の解決に取り組むことが重要になる。	
--------	--	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	金融機関等の関係機関とも連携し、支援制度のPRに努める。	関係機関との連携や区内を巡回する企業相談員を通じて、事業承継支援を着実に周知し、事業承継の促進に寄与した。	引き続き、区内企業と接点のある企業相談員のチャネルを最大限に活用し、支援制度のPRに努める。
②	事業者ニーズに沿うセミナーテーマを設定し、セミナーの集客数の向上、高い満足度の維持に努める。	テーマに応じて、対面開催と動画配信を使い分け、効果的にセミナー運営を行った。	引き続き、テーマに適した実施形態を選定の上、セミナーの集客数の向上、高い満足度の維持に努める。
③	引き続き事業PRに注力し、受講者数の一層の確保に努める。	PR効果により、後継者塾では一定規模の受講者数となり、活発な議論を通じて経営マインドの醸成とネットワークの構築が図られた。	引き続き、事業PRに注力する他、支援事業の充実を図る。

他 施 状 況	地区の実	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
		千代田区(相談) 中央区(セミナー) 港区(助成、セミナー) 新宿区(セミナー) 文京区(セミナー) 台東区(助成※公益財団法人) 墨田区(専門家支援、後継者塾) 江東区(セミナー) 品川区(セミナー・訪問相談・後継者塾) 大田区(人材育成、相談) 世田谷(セミナー) 他

況 (要旨)	議 会	平成29年度2月会議	区内企業の後継者育成・事業承継について
	質 問	平成30年度6月会議	区内企業の事業承継について
		令和 2年度2月会議	区内企業の廃業支援について
		令和 6年度2月会議	区内企業の事業承継支援について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-26		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	製造業等企業価値向上支援事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	卯野		内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-05-03	製造業等企業価値向上支援事業					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 26	（ 2014 ）	年度	根拠	荒川区製造業等企業価値向上支援事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	03 企業経営革新の支援						
目的	区内中小企業者の企業価値向上を図るため、設備投資等に要する経費の一部を助成する。これにより、競争力の強化を通じて、区内産業の振興につなげる							
対象者等	製造業等に属する中小企業者							
内容	①生産性向上設備投資補助（生産・販売活動等により収益を得るために必要な設備20万円以上） ②ダイバーシティ経営推進補助（多様な人材が働きやすい職場環境の整備20万円以上） ③D X推進補助（E Cサイト構築やE Cモール出店、販路拡大や業務効率化に繋がるシステムの構築・導入等5万円以上） ④職場安全設備投資補助（業務上における安全な職場環境の整備20万円以上） ⑤B C P実践設備投資補助（事業継続に必要な設備等導入10万円以上） 【補助率】2分の1【限度額】100万円 ※ 経営革新計画等の認定等や区のデジタル化支援事業を受け、計画に沿った設備導入等を行う場合は、特例として限度額300万円に引き上げる ※ 年間2%以上の賃上げ実施企業は、特例として補助率2分の3、限度額200万円に引き上げる							
経過	平成26年度 事業開始（メニューは設備補助のみ） 平成27年度 事業拡充（3つのメニュー（女性活躍、I C T、集客力）を追加） 平成28年度 事業拡充（事業承継、第二創業、経営革新計画承認企業等の「特例」を新設） ※「産業集積活性化支援事業費補助金」平成30年度まで交付対象（東京都補助） 令和元年度 制度の見直し、再構築を行い「荒川区製造業等経営力向上支援事業」に名称変更 令和2年度 「B C P実践設備投資」を支援メニューに追加 令和4年度 制度の見直し、再構築を行い「荒川区製造業等企業価値向上支援事業」に名称変更 令和6年度 区内操業期間を5年以上から3年以上に改め、拡充。 令和7年度 区内操業期間を3年以上から1年以上、補助率を1/2に改め、拡充。 令和8年度 令和8年2月から賃上げ企業に対する特例を新設 令和8年度 「職場安全設備投資補助」を支援メニューに追加							
必要性	区内産業を支える中小企業の生産性を向上させる設備投資促進を支援することにより、企業価値の向上を図る事業であり、今後の成長発展につなげるため、必要性は高い。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ 2委託（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） (1)申請受付：受付後に、中小企業診断士による経営指導等を実施。 (2)実績報告：現地確認を行った上で、補助金を支出する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	アンケートで「効果あり」との回答があった割合（%）	81.1	94.7	90.3	94.0	94.0	「効果あり」の回答数／アンケート回答数。
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		当該事業を通じて、区内産業を支えてきた中小企業の経営力の強化が図られることが期待されるため、推進する。				

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		93,458	124,328	55,441	55,502	66,042	73,332	61,824
決算額（8年度は見込み）		81,993	105,105	52,846	53,359	29,476	42,837	61,824
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	設備補助	51	56	36	41	26	32	40
	ダイバーシティ経営推進（旧：女性活躍）	0	2	3	3	2	4	5
	DX推進（旧：ICT販売力強化補助）	2	3	3	4	5	6	6
	コロナウィルス拡大防止対策設備投資等補助	171	199	—	—	—	—	—

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	専門家謝礼	1,293	報償費	専門家謝礼	415	報償費	専門家謝礼	708
負担金補助	補助金	28,183	負担金補助	補助金	42,422	委託料	補助金	61,116

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,455	3,658	203	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	12,440	17,839	5,399
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	29,476	42,837	13,361		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	321	321
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	12,440	18,160	5,720
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,193	242	▲ 951		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 21,684	▲ 28,577	▲ 6,893
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	34,124	46,737	12,613		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 21,684	▲ 28,577	▲ 6,893
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 21,684	▲ 28,577	▲ 6,893		

備考

補助費等の増加は実績見合いであり、それに伴い、行政収入である都からの補助金が増加した。

問題点・課題

- ・経営環境や新興国を中心とした海外企業との競争激化などで製造業を中心とした区内中小企業は厳しい経営状況下にある。こういった状況の中、生き残りをかけ設備投資等をおこなう中小企業を支援する補助制度により区内企業を支援することは、非常に重要である。
- ・社会情勢及び経営環境の変化に応じ、当該補助対象や要件を改正しながら、柔軟に企業ニーズに沿った支援を行っていく。
- ・企業相談事業において当該制度の周知を行い、制度の利用促進を図っていく。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	企業相談員等と連携を強化し、労働生産性向上に資する活用に努め本制度を積極的にPRしていく。	企業相談員の企業巡回時に設備投資ニーズを把握し、本制度のPRに努め利用促進を図った。	企業相談員等による周知強化や、他支援事業との連携強化により、本制度の利用促進を図る。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)			
	港区(DX)、新宿区(DX・生産設備)、文京区(生産設備)、台東区(DX)、墨田区(生産設備)、品川区(DX)、北区(DX)、板橋区(DX)、足立区(生産設備)			
議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成26年度 9月会議	事業の更なる周知と期間延長を行ってほしい		
	平成26年度11月会議	手続きの簡素化や事業10年以上の緩和等、使いやすく		
	令和 3年決特	厳しい環境下にある小規模事業者向けの支援を充実してほしい		
	令和 5年度 6月会議	創業支援の一層の充実に向けて補助要件を緩和してほしい		
	令和 6年度 2月会議	賃上げを行った企業には補助額や補助率の拡充など支援を充実してほしい		

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-27		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	販路開拓支援事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	飯塚		内線	459	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-06-05		販路開拓支援事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 29	（ 2017 ）	年度	根拠	ブランディング推進委員会設置要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	ブランディング推進委員会補助金交付要綱		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	BtoB支援として我が国屈指のものづくり専門展示会である機械要素技術展に区内企業と共同出展するほか、BtoC支援として、モノづくりブランドara!kawaによる販路開拓を実施し、区内産業の更なる活性化につなげる。							
対象者等	機械要素技術展：区内に本社、事業所を有する製造業者 モノづくりブランドara!kawa：区内に本社登記している法人または個人事業主（令和8年度から中小企業者だけでなく大企業を除く事業者全般に拡大）							
内容	1 機械要素技術展 ※平成28年度から毎年出展（コロナ禍の令和2年度、3年度除く） ねじ、ばねなどの機械要素や金属等に関する加工技術を一堂に集めた日本最大級の専門技術展。 【令和8年度予定】 開催時期：令和8年7月1日～3日 開催場所：東京ビッグサイト 出展企業数：5社（4小間） 企業出展料：1社あたり14万円 2 モノづくりブランドara!kawa 区内事業者のBtoCにおける販路開拓を強化するため、統一したブランドを構築し、優れた商品のブランド認定を行い、認定製品・事業者の持つ魅力や価値を専用サイトでの周知や区内施設での展示等の取組を通じて、広く発信する。							
経過	平成28年度 第20回機械要素技術展へ区として初出展 平成29年度 経営革新等支援事業の「機械要素技術展共同出展」と「産業展助成」を統合し、販路開拓支援事業とした。「荒川モノづくり技あり市」開催 平成30年度 ※ブランディング戦略の検討（ブランディング研究会の設置） 令和元年度 ブランディング推進委員会の設置、モノづくりブランド「ara!kawa」お披露目会を実施 令和2年度 モノづくりブランド「ara!kawa」展を開催 令和3年度 モノづくり「ara!kawa」の認定開始 令和4年度 荒川探訪 by ara!kawaサイトオープン 令和5年度 ECサイト荒川探訪商店オープン 令和7年度 認定事業者等を対象としたSNSセミナーを開始							
必要性	本事業は、区内の産業振興に寄与することと考えられ、必要性は高い。							
実施方法	☐ （一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	【機械要素】名刺交換数（枚）	49	144	93	100	80	期間中に一社当たりが名刺交換した枚数（交換枚数／出展社数）
	②	販路開拓セミナー満足度（％）	95	83	91	95	100	
③	ara!kawa専用サイト閲覧数	971,465	1,477,200	2,269,332	3,000,000	3,500,000		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
8年度	9年度							
重点的に推進	重点的に推進	BtoBの「機械要素技術展共同出展」とBtoCの「地域ブランディング推進」の両輪支援により、「モノづくりの街あらかわ」のブランド価値向上を図り、販路開拓の促進につなげるため、重点的に推進する。						

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-28		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	ファッションクリエイター向け創業支援施設運営費		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	島		内線	457	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-09-02	ファッションクリエイター向け創業支援施設運営費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 29	（ 2017 ）	年度	根拠	荒川区立日暮里地域活性化施設条例			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	荒川区立日暮里地域活性化施設条例施行規則		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	02 創業・新事業創出の支援						
目的	日暮里繊維街内にファッション関連産業の創業を支援する拠点を整備し、区内産業活性化に繋がる創業等の機会創出と支援を行い、地域産業の活性化を図る。							
対象者等	ファッション関連産業で創業を目指す（又は創業して概ね5年以内の）個人又は中小企業者							
内容	荒川区立日暮里地域活性化施設内にファッション関連産業向けの創業支援施設を設置し、創業及び経営支援を行う。 【創業支援施設の概要】 1 開設日 令和3年2月1日 2 場所 荒川区東日暮里六丁目17番6号（荒川区立日暮里地域活性化施設5階） 3 内容 オフィス4室、シェアオフィス1室（5席）、休憩・打ち合わせコーナー 等 4 運営 インキュベーションマネージャー（IM）の配置やセミナー、施設のPR等の運営業務を委託 ※施設内の2階・5階の一部を創作スペース・工房として民間事業者（㈱ベビーロック）へ貸付。ミシンやプリンター等のファッション関連の創作機器の貸出や繊維街の素材を活かしたワークショップ等を実施している。							
経過	平成27年9月～12月 平成28年7月～10月 平成28年11月～ 平成29年4月～ 平成29年7月 平成29年7月～ 平成30年度 令和 2年1月～4月 令和 3年2月 令和 4年4月	日暮里地域活性化施設整備及び運営に関する検討委員会開催（3回） 検討委員会報告書を踏まえた設計に関するプロポーザルの実施 基本設計の実施 基本設計に関して「（仮称）日暮里地域活性化施設整備及び運営に関する検討委員会」の委員へ意見聴取 （仮称）日暮里地域活性化施設の整備に関する住民説明会の開催・意見聴取 意見集約・精査と実施計画への反映 ファッション業界に知見を持つ識者へ施設運営に関してのヒアリングを実施 創作スペース・工房の貸付先事業者及び創業支援施設の運営事業者の決定 創業支援施設開設 ポストインキュベーション支援補助金（施設退去後の事務所等賃料補助）開始						
必要性	日暮里繊維街においてファッション関連産業の支援を実施することは、区の産業の活性化を図るうえで重要な施策のひとつである。							
実施方法	（ ☐ 二部委託 ☐ ）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 直営の施設として、入居者に対して区が使用許可を行い、使用料の徴収は区が行う。入居者への創業や経営支援、セミナーの開催、施設PR等は委託による。（6年度～8年度：㈱ツクリエ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	セミナー参加者数（人）	297	279	370	700	700	
	②	創業支援施設入居者申込倍率（倍）	1.7	2.0	3.7	2	2.0	入居申込数÷募集数
③	イデタチ退去後の区内定着率（%）	85.7	0	100	100	100	区内定着者数÷年度内退去者数	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		日暮里繊維街においてファッション関連産業の創業支援を実施することは、地域特性を活かした区の産業の活性化を図るうえで、極めて重要な施策のひとつであることから、重点的に推進する。				

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-29		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	創業支援コワーキング事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	島		内線	457	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-09-03	創業支援コワーキング事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	令和 2	（ 2020 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	02 創業・新事業創出の支援						
目的	後継者難等による廃業による地域活力の低下が懸念される状況を踏まえ、従来の起業家支援施策（創業相談、起業家交流会、賃料補助、制度融資等）に加え、新たな人材発掘のため、多様なバックグラウンドを持つ潜在的な創業希望者層が気軽に立ち寄り、自由に活発な交流の中から新ビジネスのアイデアが生まれる空間創出を図り、更なる創業を喚起する。							
対象者等	創業希望者、第二創業希望者 等							
内容	1 開設場所 荒川区立日暮里地域活性化施設内3階（同階多目的スペースのホワイエと兼用） 2 運用形態 ・週5日（原則、月から金曜日、10時～17時）※令和6年12月より ・コーディネータの配置（スペースの管理、相談対応、利用者同士のマッチング 等） ・利用者の集客や関係深化を目的とする定期的なイベントの開催 3 運営形態 コワーキングスペースの運営実績があり、豊富なノウハウを持つ専門事業者（㈱ツクリエ）へ委託。 4 その他 3階の貸会議室のホワイエを兼用。3階会議室全体の使用時は集会等によるホワイエ機能を優先。							
経過	令和2年4月 運営事業者の決定（創業支援施設の運営と一体的に委託） 令和3年2月1日 開設 ※新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言のため、3月22日に初実施 令和3年4月25日 緊急事態宣言のため、再度中止を決定。オンラインでのイベントの検討及び実施 令和3年6月21日 ワクチン接種会場運営のため事業中止を継続 令和3年10月～ 事業再開							
必要性	多様なバックグラウンドを持つ人々が集い、共に働き学び合う場の創設を通じて、新ビジネス創出が期待できる。							
実施方法	☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 日暮里地域活性化施設5階創業支援施設の運営と併せて専門事業者へ委託。 （6年度～8年度：㈱ツクリエ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 年間延べ利用者数（人）	597	545	648	1200	1200		
	② 会員登録者数（人）	634	781	1053	1200	1200	開設からの累計	
③ 会員の区内開業率（％）	17	15	12	35	35	会員アンケートより集計		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進	重点的に推進		新たなビジネスの創出促進が期待できることから、重点的に推進する。					

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,057	914	▲ 1,143	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	8,535	8,562	27		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	4,267	0	▲ 4,267		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	4,267	0	▲ 4,267		
		賞与・退職給与引当金繰入額	710	60	▲ 650		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,035	▲ 9,536	▲ 2,501		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	11,302	9,536	▲ 1,766		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,035	▲ 9,536	▲ 2,501		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,035	▲ 9,536	▲ 2,501					

・物件費で計上しているコワーキングスペースの施設運営委託費が主な経費である。

備考	
問題点・課題	コワーキングスペースにおける、新ビジネス創出には利用者同士のマッチングが一つのポイントであり、より多くの利用者の誘引と、コーディネーターによる適切なマッチングが重要である。 定期的なイベント開催やSNSによる情報発信により認知度向上と利用者増を図るとともに、支援サービスの充実も進める。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	利用者増を目指すとともに、開業につなげるための適切な支援やイベントを通じた利用者同士の交流を図っていく。	利用者増を目指すとともに、コーディネート者の壁打ち等開業に向けた適切な支援やイベントを通じた利用者同士の交流を図った。	継続的な情報発信やイベント開催により利用者増を図るとともに、利用者同士の交流やマッチングを促進する。
②			
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)	
	品川区 (品川産業支援交流施設 SHIP)、港区 (港区立産業振興センター)、墨田区 (SUMIDA INNOVATION CORE)、大田区 (六郷BASE、羽田PiO)	

議
会
質
問
状
況
（
要
旨
）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-30		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	クラウドファンディング活用支援事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	浅見		内線	458	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		---						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	令和 2	（ 2020 ）	年度	根拠	荒川区クラウドファンディング活用支援事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	02 創業・新事業創出の支援						
目的	区内中小企業者が新製品・新サービス開発等のための資金調達や販路開拓等を図るために、クラウドファンディングを活用した際の費用の一部を補助することにより、新製品開発等を促進し、以って区内産業の振興を目指す。							
対象者等	新製品・新サービス開発等のための資金調達や販路開拓等を図る区内中小企業者							
内容	区内中小企業者が、クラウドファンディングサービス（購入型、寄付型）を利用した際に、当該サービス運営事業者に支払う手数料及び広告宣伝費の一部を補助する。成功時報酬型（All or Nothing方式：目標調達額を達成した場合にのみ手数料を支払う）及び実施確約報酬型（All in方式：目標調達額に達しない場合でも手数料を支払う）とも対象とする。 また、特例枠として、区が行う新製品・新技術大賞のいずれかの賞若しくはモノづくりブランド「ara!kawa」認定を受けた商品、荒川区ビジネスプランコンテストでいずれかの賞を受けた事業について、補助率と補助上限額を増額している。 補助率：1／2（特例枠は2／3） 上限額：200千円（300千円）							
経過	令和2年度 令和7年度 令和8年度	補助事業開始 地域産業活性化パートナーを通じた申請をによる特例を廃止し、新商品・新技術大賞、ビジネスプランコンテスト各賞受賞事業者及びモノづくりブランドara!kawa認定事業者が本補助金を申請する場合の特例枠を新設 クラウドファンディング事業者によるプロジェクトに係る広告宣伝費及びプロジェクト制作費を補助対象とするよう要綱を改正した。						
必要性	クラウドファンディングによる資金調達は、革新的な製品等の創出に繋がる可能性を秘めており、行政が活用を支援する意義は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	補助金申請件数	7	4	2	4	4	補助金申請件数
	②	補助がクラファンの利用促進に寄与した事業者数（者）	7	4	2	4	4	補助金利用事業者へ行ったアンケートで寄与したとの回答件数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		創業期にある事業者等にとって資金調達の多様化が図れる事業であり、重要であることから推進する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	—
決算額（8年度は見込み）			401	937	772	641	558	365	—
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	補助金申請件数		3	7	7	7	4	2	0
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
負担金補助等	補助金	558	負担金補助等	補助金	365	負担金補助等			900

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,645	1,372	▲ 273	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	279	0	▲ 279
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	558	365	▲ 193		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	279	0	▲ 279
		賞与・退職給与引当金繰入額	568	91	▲ 477		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,492	▲ 1,828	664
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	2,771	1,828	▲ 943		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,492	▲ 1,828	664
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,492	▲ 1,828	664		

備考	令和7年度は、補助対象件数が予算計上の6件を下回る2件の実績であったこと、手数料を対象とする補助額が平均183千円/件であり、予算想定額（250千円/件）よりも少なかったため減額となった。令和8年度からは、事業内容を鑑みて、企業情報化支援事業に予算額（900千円）を計上している。
----	--

問題点	多数の支援者から小額の資金を募るクラウドファンディングは、従来なかった革新的な製品・サービスの創出に繋がる可能性があり、地域産業の活性化に重要なツールの一つである。 そのため制度の更なる認知度向上を図るとともに、目標額達成に向けた支援等、支援の充実性を図って行く必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	販路開拓等の関連セミナー時の案内 や創業支援施設でのチラシ配架等 を実施する。	販路開拓等の関連セミナー時の案内 や創業支援施設でのチラシ配架等 を実施した。	創業者対象のセミナーでのチラシ 配布に加え企業巡回員や東京商工 会議所、金融機関と連携、アドバ イザーの派遣等で周知を図る。
②			
③			

他 区 施 况	(实施 1 区		未实施 21 区		不明 0 区)	
	寒施区：板檐					

況 議 会	令和元年度9月会議 令和5年度9月会議	創業につながるクラウドファンディングの活用について クラウドファンディングの支援目的・支援内容について
-------	------------------------	--

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-31		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	モノづくり企業地域共生推進事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	卯野		内線	459	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-05-05	モノづくり企業地域共生推進事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	令和 2	（ 2020 ）	年度	根拠	モノづくり企業地域共生推進補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	（都及び区）		
実施基準	☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	区内で地域と調和することで持続的な発展を希望する中小企業者が行う地域との共生を図るための取組に対し、補助金を交付することにより、モノづくり企業等の区内における事業の継続を支援するとともに、区内モノづくり産業の維持・発展を図る							
対象者等	地域との共生を図るための取組を通じて持続的な発展を希望する区内中小企業者等							
内容	操業環境の改善等を行う区内中小企業者等に対し、当該改善等に要する経費の一部を補助する。 なお、当該補助金は、東京都の「都内ものづくり企業地域共生推進事業費補助金」を財源の一部とする。 【補助対象者】区内に本社等があり、都内で引き続き1年以上操業している中小モノづくり企業等 【補助対象事業】①操業環境改善事業（防臭、防音、防振のための設備の改修等） ②住民受入環境整備事業（緑道やオープンスペースの整備等） ③耐震補強事業（耐震診断や耐震工事等） 【補助率上限額】①操業環境改善 3/4 375万円（都：250万円 2/4、区：125万円 1/4） ②住民受入環境整備 3/4 375万円（都：250万円 2/4、区：125万円 1/4） ③耐震補強 2/3 1,400万円（都：700万円 1/3、区：700万円 1/3）							
経過	令和2年度 補助事業開始 2件採択〔操業環境改善〕 令和4年度 1件採択〔操業環境改善〕 令和6年度 2件採択〔操業環境改善・耐震補強〕							
必要性	住工が混在する中、工場と近隣の生活環境の改善・向上を図るとともに、区内におけるモノづくり企業の事業継続を図るために、必要性は高い。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	補助金実績件数	0	2	0	3	3	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		区内ものづくり企業等の事業継続・持続的な成長のためには、工場と近隣住民の調和を図ることが必要であるため、推進する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	823	457	▲ 366	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	3,500	0	▲ 3,500
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	5,750	0	▲ 5,750		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	3,500	0	▲ 3,500
		賞与・退職給与引当金繰入額	284	30	▲ 254		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,357	▲ 487	2,870
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	6,857	487	▲ 6,370		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,357	▲ 487	2,870
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,357	▲ 487	2,870			

備考	行政費用は、7年度に補助金の申請実績がなかったため減少となった。これに伴い、都からの補助金である行政収入も減少となった。
----	--

問題	近年、都心への通勤等の利便性の高さから、区内ではマンション建設等が進み、新たに転入してきた住民と町工場との間で、操業環境に関する問題が懸念されるようになってきているため引き続き支援が必要である。
----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	事業PRを図り、区内の地域共生を図る。	企業相談員等と連携しながら制度のPRを行い、補助金利用について、企業より複数の相談を受けた。	引き続き区内企業を熟知する企業相談員や環境課と連携しながら、事業PRを図り、支援が必要な案件に補助金を適用していく。
②			
③			

状況	他 区 の 実 況	(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区)
		・操業環境改善、住民受入環境整備、耐震補強：墨田、板橋 ・操業環境改善、住民受入環境整備：品川、大田(令和5年度まで)、世田谷、足立 ・操業環境改善のみ：江戸川

議	令和元年度2月会議	住工共生のための操業環境保全等について
---	-----------	---------------------

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-34		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	中小企業G×経営推進支援事業 (製造業等)		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	佐々木		内線	474	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(8年度)		01-05-07	中小企業G×経営推進支援事業(製造業等)					
事務事業の種類		☒ 新規事業 (☐ 8年度 ☒ 7年度)		☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業		
開始年度	令和 5	(2023)	年度	根拠	荒川区中小企業G×経営推進支援事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	(2029)	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	03 企業経営革新の支援						
目的	区内中小企業が、経済と環境の好循環を目指すG×経営に取り組むために行う設備投資に要する経費を補助することにより、脱炭素経営に取り組むことによるブランド構築を通じた競争力強化及びコスト低減による経営基盤強化を促進し、当該中小企業の事業活動の持続化及び地域経済の一層の活性化を図る。							
対象者等	製造業等に属する中小企業者							
内容	【補助対象設備】(事業用途限定。補助対象経費は20万円以上) ①生産、販売等事業活動に必要な設備 ②空調設備 ③照明設備 ④小型ボイラー設備 ⑤再生可能エネルギー設備 ⑥蓄電池 ※①は、エネルギー使用量の削減が10%以上見込まれるもの等。②～⑤は都の指定基準を満たすもの。 ⑥は、国の事業で補助対象機器として登録されていて、太陽光発電設備と連携するもの。 【補助率・限度額】 2分の1・100万円 ※環境マネジメントシステム認証(ISO14001、ISO50001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上))を取得している場合、特例として補助率・限度額(3分の2・200万円)を引き上げる。							
経過	令和5年度 事業開始 令和6年度 製造業等に属する中小企業者は経営支援課、商業・サービス業に属する中小企業者は産業振興課が所管することとした。区内操業期間を5年以上から3年以上に改め、拡充。 令和7年度 区内操業期間を3年以上から1年以上、補助率を1/2に改め、拡充。							
必要性	近年、温暖化対策への取組やエネルギー等の価格高騰への対策が重要な経営課題となっており、本事業の実施により、脱炭素経営に取り組むことによるブランド構築を通じた競争力強化及びコスト低減による経営基盤強化が促進され、区内企業のレジリエンス向上が期待できるため、必要性は高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) (1)申請受付:受付後に、中小企業診断士等による経営指導等を実施。 (2)実績報告:現地確認を行った上で、補助金を支出。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 補助件数	48	49	51	50	40		
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進	重点的に推進		本事業の実施により、脱炭素経営が浸透することで、区内企業の競争力強化及び経営基盤強化が促進され、レジリエンス向上に繋がることが期待できるため、重点的に推進する。					

No2 (単位：千円)									
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
予算額				—	63,143	33,414	40,925	30,544	
決算額（8年度は見込み）				—	62,774	31,152	31,429	30,544	
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	補助件数	—	—	—	112	49	51	50	
	※5年度のみ経営支援課と産業振興課の合算				(経営48)				
					(産業64)				
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	専門家謝礼	1,214	負担金補助	補助金	31,429	負担金補助	補助金		30,544
負担金補助	補助金	29,938							
(単位：千円)									
行政 コスト 計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額	
	給与関係費	823	457	▲ 366	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	12,291	12,064	▲ 227	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	31,152	31,429	277	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	12,291	12,064	▲ 227	
	賞与・退職給与引当金繰入額	284	30	▲ 254	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 19,968	▲ 19,852	116	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	32,259	31,916	▲ 343	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 19,968	▲ 19,852	116	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 19,968	▲ 19,852	116	
備考	補助費等の増は実績見合いである。行政収入は都からの補助金である。								
問題点・課題	国内外の社会経済情勢を踏まえると、脱炭素経営への取組は区内企業にとって避けられないものであり、今後の事業活動の持続性や成長性に大きく影響を与えるものであることから、意識啓発も含めて本事業を広く周知することが重要である。								
問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容		令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	引き続き、関係機関、企業相談員等と連携しながら、本事業を広く周知する。		企業相談員の企業巡回時に設備投資ニーズを把握し、本制度のPRに努め、利用促進を図った。			引き続き、関係機関や企業相談員等と連携しながら、本事業を広く周知するとともに、利用促進を図っていく。			
②									
③									
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)								
状況(要旨)	※23区において、省エネ・再エネ設備投資への補助は、ほぼ環境関連部署が実施。本区のように「競争力強化」も踏まえた趣旨の事業はない。								
	令和3年度11月会議 令和5年度 6月会議		気候変動対策・CO2削減に向けて（区内企業のビジネスピンチとチャンスへの支援） 創業支援の一層の充実に向けて補助要件を緩和してほしい						

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-02-35		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	中小企業BCP策定促進支援事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	卯野		内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-05-06	中小企業BCP策定促進支援事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☒ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	令和 5	（ 2023 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	近年、自然災害が頻発する中、事業継続計画（BCP）の策定が区内企業にとっても事業運営上の経営課題となっている。一方、ヒトや情報など経営資源の乏しい中小企業にはBCP策定のハードルが高いため、簡易版BCPシートの普及活動を推進することで機運醸成を図り、その後の本格的なBCP策定を通じた区内企業の持続的な事業活動を支援する。							
対象者等	区内中小企業者							
内容	・啓発セミナー BCPの意義、重要性に関して、わかりやすくレクチャーする啓発目的のセミナーを開催。 ・ワークショップ 本格的なBCP策定への最初の一步として、大学と共同開発した簡易版BCPシートをわかりやすく作成するワークショップを開催。							
	その他、企業相談員による巡回訪問時に、簡易版BCPシートを説明するなど普及活動を日常的に推進する他、補助事業（製造業等企業価値向上支援事業）において、BCPを実践するために必要な設備投資を補助するなど、重層的にBCP策定を支援する。							
経過	令和5年度 事業開始 ※令和2～4年度 地域課題解決に繋がる研究への補助事業として、簡易版BCPシートを都立大学等と共同開発。							
必要性	サプライチェーンを構成する区内企業が比較的多いことや隅田川の氾濫リスク等の地域特性を踏まえ、ヒトや情報など経営資源の乏しい中小企業に対して、本格的なBCPの端緒となる簡易版シート作成を支援することの必要性は高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 効率的・効果的に事業目的達成のため、ワークショップ開催に実績のある専門事業者に運営を委託。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	セミナー参加者数	13	3	-	-	-	令和6年度まで実施
	②	ワークショップ参加企業数	3	4	5	9	9	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進	推進	自然災害の発生など万一の際にも持続的な事業活動を担保する本格的なBCP策定のきっかけとなる本事業は、経営資源の乏しい中小企業にとって取り組みやすいため、推進する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額					—	1,638	2,377	2,511	2,393
決算額（8年度は見込み）					—	992	1,057	986	2,393
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	セミナー参加者数		—	—	—	13	3	—	—
	ワークショップ参加者数		—	—	—	3	4	5	9
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	セミナー講師謝礼	24	委託料	ワークショップ運営	979	需用費	消耗品	30	
委託料	ワークショップ運営	1,023	使用料等	会場使用料	7	委託料	ワークショップ運営	2,339	
使用料等	会場使用料	10				使用料等	会場使用料	24	

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,221	2,743	522	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	1,033	986	▲ 47		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	24	0	▲ 24		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	767	181	▲ 586		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,045	▲ 3,910	135		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	4,045	3,910	▲ 135		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,045	▲ 3,910	135		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,045	▲ 3,910	135					

備考

物件費は、ワークショップ開催のための委託料が主なものである。セミナー開催は令和6年度に終了したため、令和7年度は講師謝礼が発生せず、補助費等が減少した。

問題点・課題

万一の事態に備えるというBCPの性質から、人員等に余裕のない中小企業にとって、致し方なく策定の優先順位が低くなる傾向がある。また、策定に着手しようとしても、何から検討し、どう作ればいいのかかわからず、躊躇してしまう企業も多いため、BCP策定が企業価値向上に繋がるメリットやわかりやすい作成手法を広く周知する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き啓発セミナーとワーク ショップを開催し、BCPへの意識 を高めていく。	ワークショップの開催により、本 格的BCP策定の機運醸成を図っ た。	企業相談員や東商等の関係機関 とも連携の上、ワークショップ参 加企業の掘り起こしを行ってい く。
②			
③			

他区の実
施状況

(実施)	10	区	未実施	12	区	不明	0
港、新宿、文京、台東、江東、品川、目黒、大田、板橋、江戸川							※令和7年1月現在

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

令和4年度6月会議 区内企業に関するBCPと倒産防止の支援策について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-03-01		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	中小企業人材確保支援事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	中野		
			担当者名	曲田	内線	466		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-17-01		中小企業人材確保支援事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 24	（ 2012 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	06	就労・人材確保の支援					
目的	区民の就労支援および区内企業の求人ニーズに対応するため、人材確保及び定着支援を実施する。							
対象者等	区内中小企業、区内中小企業従業員							
内容	1 企業の求人支援事業 (1) 中小企業人材確保支援事業 求人開拓を行うとともに、求人企業への募集から定着までのコンサルティングを実施 (2) 中小企業若手従業員合同研修（定員24名） 若手従業員等に対し、ビジネスマナーをはじめとする研修を実施							
経過	平成24年度 就労支援課設置・事業開始 平成25年度 若者に関する支援事業を「若者就労サポート事業」へ移管 平成27年度 女性に関する支援事業を「女性就労サポート事業」へ移管 平成29年度 モノづくり中小企業人材確保支援事業の実施 平成30年度 中小企業若手従業員合同研修の実施 令和 2年度 合同研修を東京都地域人材確保・育成支援事業補助金の事業として実施 令和2/3年度 高齢者向け就労支援セミナーを就労支援事業からシニア就労サポート事業へ事務移管 令和2/3年度 中小企業若手従業員合同研修について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止 令和 4年度 東京労働局・ハローワーク足立・荒川区共催就職支援セミナー事業完了 令和 5年度 事業名を「就労支援事業」から「中小企業人材確保支援事業」へ改称 若年労働者向け労働法セミナーの実施（令和6年度まで）							
必要性	区内中小企業の人手不足が深刻化しており、区内企業の人材確保及び定着の支援は、区内産業振興の観点からも必要性は高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 中小企業若手従業員合同研修（委託先：株式会社ビズアップ総研）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	中小企業人材確保支援事業における求人支援件数(件)	117	112	120	150	150	
	②	中小企業人材確保支援事業における就職者数(数)	30	35	35	40	40	
③	中小企業若手従業員合同研修の参加者定着率(%)	100	100	100	100	100		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		セミナーは、引き続き若手従業員のスキルアップに資するよう内容を充実させていく。区内企業の人材確保及び定着についても、関係機関と連携を図りながら人手不足の中小企業を重点的に支援していく。				

No2 (単位：千円)										
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
予算額		1,285	132	1,495	9,707	11,570	11,922	12,021		
決算額（8年度は見込み）		12	19	833	9,012	11,556	11,840	12,021		
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
	労働局セミナー参加者数（人）	37	95	97	-	-	-	-	-	
	合同研修参加者定着率（%）	-	-	100	100	100	100	100	100	
予算・決算の内訳										
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）				
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）		
報酬	就労支援専門員報酬	6,201	報酬	就労支援専門員報酬	6,496	報酬	就労支援専門員報酬	6,497		
職員手当等	就労支援専門員期末・勤勉手当	2,506	職員手当等	就労支援専門員期末・勤勉手当	2,653	職員手当等	就労支援専門員期末・勤勉手当	2,653		
共済費	就労支援専門員社会保険料	1,254	共済費	就労支援専門員社会保険料	1,316	共済費	就労支援専門員社会保険料	1,377		
旅費	就労支援専門員特別旅費	239	旅費	就労支援専門員特別旅費	239	旅費	就労支援専門員特別旅費	244		
役務費	郵券	0	役務費	郵券	0	役務費	郵券	28		
委託料	研修・セミナー委託	1,328	委託料	研修・セミナー委託	1,104	委託料	研修・セミナー委託	1,188		
使用料等	会場使用料	25	使用料等	会場使用料	30	使用料等	会場使用料	30		
(単位：千円)										
行政 コ ス ト 計 算 書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額		
	給与関係費	11,567	12,227	660	地方税等	0	0	0	0	
	物件費	1,594	1,375	▲ 219	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	363	440	77	77	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	363	440	77	77	
	賞与・退職給与引当金繰入額	295	311	16	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,093	▲ 13,473	▲ 380	380	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	
	行政費用合計(b)	13,456	13,913	457	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,093	▲ 13,473	▲ 380	380	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,093	▲ 13,473	▲ 380	380	
備考	行政費用では、主に事業実施に係る給与関係費のほか、研修事業の委託費用及びセミナーに係る会場使用料として物件費が計上されている。行政収入の都支出金は、研修事業の委託費用に対する補助金である。									
問題点・課題	ハローワーク求人票作成のサポートや採用・定着の支援として、専門相談員による巡回支援、若手従業員合同研修、ものづくり企業向けの個別の体験・見学会・面接会ツアーを実施していく。構造的な人手不足に直面している業種もあるため、人材を確保するための働きやすい職場環境・整備に向けて提案等を行う必要性がある。									
問題点・課題の改善策										
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容		令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容				
①	労働法セミナーを合同研修に組み込み、参加回数を増やすことで更なる体系的な知識の習得及び能力の向上を図る。		労働法セミナーを合同研修に組み込み、参加回数を増やすことで、更なる体系的な知識の習得及び能力の向上を図った。			依然として人手不足に悩む事業所に対して、体験・見学・面接会ツアーをはじめ、求人充足対策を支援していく。				
②			ものづくりの中小企業に対し、体験・見学・面接会ツアーを行い、人材の確保を図った。							
③										
他区の実況	(実施 20 区		未実施 2 区		不明 0 区)					
※未実施：千代田、杉並										
議会（要旨）質問状況	平成26年度2月会議予特 平成29年度6月会議 令和 6年度6月会議		区内企業の人材確保について 区内企業の人手不足対策について 区内企業の人材確保支援について							

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-03-02		戦略プラン		☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	マイタウン就職面接会運営費		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	曲田		内線	466	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-17-02	マイタウン就職面接会運営費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 13	（ 2001 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	06 就労・人材確保の支援						
目的	区内企業の人材確保と区民の就労を支援するため、ハローワーク足立及び足立区等と協力して就職面接会を開催する。平成15年度から、荒川区・足立区の合同で開催することとし、区内企業の人材確保と区内求職者の就職機会の増加を図ってきた。また、平成24年度からは「マンスリー就職面接会」を毎月開催し、就職機会のより一層の拡充を図っている。							
対象者等	求人企業：荒川・足立区内企業及び近隣区内企業 求職者：荒川・足立区民及び周辺住民							
内容	1 主催者 荒川区、ハローワーク足立、足立区							
	2 開催場所 荒川区開催分：ムーブ町屋または日暮里サニーホール 足立区開催分：天空劇場または足立区役所庁舎ホール							
	3 回数 マイタウン面接会 年2回（足立区と荒川区で各1回） マンスリー就職面接会 年8回（マイタウン開催月、5月、8月を除く。荒川区は年4回）							
	4 内容 シニア世代や就職氷河期世代、建設・警備・運輸等のターゲットやテーマに沿って参加企業を募集し、就職面接会を実施							
経過	平成13年度 事業開始（年2回開催） 平成15年度 足立区と合同開催開始（年4回開催：荒川区2回・足立区2回） 平成19年度 年間開催回数を変更（年4回→年2回） 平成24年度 就労支援課へ事務移管 マンスリー就職面接会を開催（マイタウン開催月以外の毎月開催 年10回） 令和 2年度 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当該年度の開催実績なし 令和 3年度 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、11月18日（木）、12月14日（火）、3月16日（水）マンスリー就職面接会のみ開催 以降は継続実施							
必要性	合同面接会は、複数の企業紹介及び面接ができることから、求人企業・求職者双方にとって効率的な採用形式である。また、求職者は担当者から直接説明を聞き業務内容等を理解して面接する企業を選択できるため、ミスマッチを減らすことができる。よって、本事業を実施する必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
	役割分担 区：会場確保、求人企業及び区内求職者へのPR ハローワーク足立：就職面接会全体の運営							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 就職者数(人)	55	73	92	100	100		
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進	重点的に推進		区内企業の人材確保と区民の就業促進を図るために重要な事業である。効率的なマッチングのため、関係機関と連携を図りながら重点的に推進していく。					

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	582	644	62	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	74	74	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	42	44	2	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 698	▲ 762	▲ 64	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)		698	762	64	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 698	▲ 762	▲ 64
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 698	▲ 762	▲ 64

備考	行政費用では、面接会の会場使用料としての物件費が計上されているほか、面接会調整等に係る人件費として、給与関係費が計上されている。
----	--

問題	建設・運輸等業界の人手不足が深刻化を増している。引き続き、特定の業種に絞った就職面接会も行い、求職者に向けて、企業の魅力をPRするなどして、マッチングの機会を設けていくことが必要である。
----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	面接会の実施内容・方法について検討し、業種や年齢によって効果がある就職機会になるよう工夫する。	面接会において、モノづくり企業の実物展示をするなどして、求職者数の参加増を図った。	引き続き、面接会の実施内容・方法について検討し、業種や年齢によって効果的な就職面接会となるよう工夫していく。
②			
③			

他 区	(実施)	21	区	未実施	1	区	不明	0	区)
※未実施 :	千代田								

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-03-03		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	事業所功労者表彰事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	曲田		内線	466	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-17-03	事業所功労者表彰事業					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 27（ 1952 ）年度	根拠	荒川区事業所功労者表彰実施要綱・同要領					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度	法令等	荒川区功労事業所表彰実施要綱					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画		☐ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	06	就労・人材確保の支援					
目的	区内の中小企業及び商工団体等（以下「事業所」という）の発展に貢献し、勤務成績が優れている従業員を表彰することで、従業員の勤労意欲の向上および区内産業の人材の確保及び定着につなげ、区内産業の活性化を図る。							
対象者等	①区内の同一事業所に引き続き勤務する従業員で、勤務成績が優秀な者 ②30・40・50年表彰の従業員が属する事業所（過去5年間に同年数の表彰を受けていない事業所） ③従業員の健康づくりを推進した事業所							
内容	事業所から推薦があった被表彰者を表彰審査会にて決定し、「荒川マイスター表彰」、「商業振興功労賞表彰」、「老舗事業所功労表彰」及び「観光振興功労者表彰」と合同で実施する「産業功労者表彰式」において、表彰状と記念品（荒川区内共通お買い物券）を授与する。 なお、令和2・3・4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、式典開催を中止とした。 また、令和7年度から、従業員の健康づくりを推進した事業所を対象とした「健康づくり推進事業所表彰」を実施し、表彰状と記念品（荒川区内共通お買い物券）を授与している。 （記念品）事業所功労者 10・20年 5,000円、30・40・50年 10,000円 功労事業所 30年 10,000円、40年 20,000円、50年 30,000円 健康づくり推進事業所 30,000円							
経過	昭和27年度 事業開始（昭和28年1月20日実施） 平成 4年度 （財）荒川区勤労者福祉サービスセンターに委託開始 平成 5年度 功労事業所表彰を実施（従業員が40年表彰受賞企業等が対象）平成20年度30年追加 平成13年度 「荒川区産業功労者表彰」として、荒川マイスター表彰と合同で式典を実施 平成15年度 荒川区障害者雇用等優良事業所感謝状贈呈も合わせて実施（18年度廃止） 平成23年度 事業所功労者表彰及び功労事業所表彰に50年を追加 平成24年度 商業振興功労賞表彰の新設に伴い、表彰式において同事業を追加して実施 平成28年度 障がい者雇用貢献表彰を併せて実施 令和元年度 老舗事業所功労表彰の新設に伴い、表彰式において同事業を追加して実施 令和 3年度 観光振興功労者表彰の新設に伴い、同事業を追加して実施 令和 7年度 健康づくり推進事業所表彰の新設に伴い、同事業を追加して実施							
必要性	中小企業等の従業員を区が表彰することは、従業員の勤労意欲の向上と区内企業人材の確保及び定着を図ることができ、区内産業の活性化にもつながるため、実施する必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 被表彰者数(人)	250	204	228	250	250	10～50年表彰計	
	② 功労事業所数(所)	19	15	19	20	20	30～50年表彰計	
	③ 健康づくり推進事業所(所)	-	-	7	10	10		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		区内の中小企業従業員の勤労意欲の向上と区内産業の人材の確保及び定着を図るため、継続的に実施していく。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			2,529	2,403	2,404	2,582	2,258	2,624	2,716
決算額（8年度は見込み）			2,250	2,229	1,796	2,381	2,053	2,582	2,716
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	事業所功労者表彰受賞者数(人)		232	236	200	250	204	228	250
	功労事業所表彰受賞事業所数(所)		20	17	12	19	15	19	20
	健康づくり推進事業所表彰数（所）							7	10
	（健康づくり表彰は7年度から）								
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	手話通訳謝礼金	7	報償費	手話通訳謝礼金	12	報償費	手話通訳謝礼金	12	
需用費	記念品（お買物券）等	1,641	需用費	記念品（お買物券）等	2,126	需用費	記念品（お買物券）等	2,208	
役務費	郵便料、筆耕翻訳料	385	役務費	郵便料、筆耕翻訳料	421	役務費	郵便料、筆耕翻訳料	470	
使用料等	会場使用料	21	使用料等	会場使用料	24	使用料等	会場使用料	26	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	6,406	7,086	680	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	2,046	2,570	524		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	7	12	5		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	459	481	22		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,918	▲ 10,149	▲ 1,231
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		8,918	10,149	1,231	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 8,918	▲ 10,149	▲ 1,231
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 8,918	▲ 10,149	▲ 1,231	

備考	行政費用では、主に事業実施に係る給与関係費のほか、表彰実施に伴う記念品費や郵便料、会場使用料等として物件費が計上されている。物件費は、受賞者数の増加や新たな表彰の追加に伴い、6年度から7年度にかけて増加している。
----	--

問題点	令和7年度に開始した健康づくり推進事業所表彰について、一層の広報・周知を実施していく必要がある。また、被表彰者の受付方法も令和7年度から電子申請化したため、更なる利便性を追求し利用者が増えるよう努力していく。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	働き方の選択肢が増えたため、勤続 年数以外の表彰内容を考え、人材確 保及び定着に繋げていく。	健康づくり推進事業所表彰を実施す るとともに、本事業の表彰者受付方 法の電子化を行った。	健康づくり推進事業所表彰を始め とする表彰事業の一層の周知を図 る。
②			
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 7 区		未実施 15 区		不明 0 区)	
	※事業所功労者表彰実施区：墨田、江東、目黒、中野、江戸川 ※健康表彰実施区：墨田、大田、杉並					

況		
議	令和7年度11月会議	スポーツによる地域経済の活性化と健康経営の推進について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-03-04		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	ＪＯＢコーナー町屋管理運営費		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	曲田		内線	466	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-17-04		ＪＯＢコーナー町屋管理運営費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠	荒川区ふるさとハローワークの設置及び運営に関する協定書、荒川区内職相談事業要綱			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画	☐ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	06	就労・人材確保の支援					
目的	職業相談と紹介及び内職相談と紹介等を行う相談窓口をハローワーク足立と連携して設置し、「あらかわ就労支援センター」として運営することにより、区内における就職活動の利便性を高め、区民の雇用促進及び区内企業の人材確保を図る。							
対象者等	求職者（区民及び周辺住民）							
内容	1 所在地 荒川7-50-9 センターまちや3階 約74.05㎡							
	2 開庁日・時間 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）午前9時～午後5時							
	3 業務内容							
	(1)求人情報自己検索機による求人情報の提供（全国オンライン） (2)職業相談、求職受理及び職業紹介 (3)内職相談及び紹介 ※雇用保険（失業保険）関係・職業訓練の相談・求人受理の手続きは行っていない。							
経過	平成17年 9月13日	ハローワーク足立と「職業相談コーナーの運営に関する協定書」締結						
	平成17年10月 3日	業務開始						
	平成22年 4月 1日	ふるさとハローワーク（地域職業相談室）に位置付け						
	平成24年 4月 1日	あらかわ就労支援センターに位置付け（レイアウト変更）						
	平成26年 4月 1日	求人情報自己検索機を1台増設（5台→6台）						
	令和 2年 1月 6日	ハローワークシステム更改により、求人情報自己検索機を2台撤去（6台→4台）						
	令和 2年 8月 3日	「新型コロナウイルス感染対応 荒川区職業相談窓口」を設置						
	令和 5年 3月31日	「新型コロナウイルス感染対応 荒川区職業相談窓口」の設置終了						
令和 8年 6月 1日	開庁時間変更（10時～18時→9時～17時）							
必要性	区民の就職活動の利便性を高め、区民の雇用促進及び区内企業の人材確保を図るために必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
	「荒川区ふるさとハローワークの設置及び運営に関する協定書」に基づきハローワーク足立職業相談員を配置し、職業相談・紹介、内職相談・紹介、求人情報の提供等の業務を行う。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 月間来所者数(人)	371	483	501	550	700	※月平均 (年間件数を12月で割った値)	
	② 月間紹介件数(人)	119	138	162	180	230	※月平均 (年間件数を12月で割った値)	
③ 月間就職件数(人)	24	29	29	30	48	※月平均 (年間件数を12月で割った値)		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		区民が身近に職業相談できる場所として当事業の意義は大きいことから関係機関と連携を図りながら推進して実施する。				

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		452	390	366	4,389	5,229	5,502	5,544
決算額（8年度は見込み）		222	207	198	4,235	5,139	5,436	5,544
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	来所者（人）	5001	6520	5903	4448	5793	6008	6600
	紹介件数（人）	2191	2475	1891	1427	1659	1946	2160
	就職件数（人）	298	336	313	290	343	345	360
	内職採用件数（人）	54	58	55	53	69	59	60

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	職業相談員報酬	2,962	報酬	職業相談員報酬	3,121	報酬	職業相談員報酬	3,121
職員手当等	職業相談員期末・勤勉手当	1,197	職員手当等	職業相談員期末・勤勉手当	1,274	職員手当等	職業相談員期末・勤勉手当	1,275
共済費	職業相談員社会保険料	592	共済費	職業相談員社会保険料	644	共済費	職業相談員社会保険料	701
旅費	職業相談員特別旅費	184	旅費	職業相談員特別旅費	184	旅費	職業相談員特別旅費	185
需用費	消耗品費	36	需用費	消耗品費	44	需用費	消耗品費	50
役務費	電話料	167	役務費	電話料	170	役務費	電話料	212

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与と関係費	6,431	6,890	459	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	387	398	11		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	206	218	12		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,024	▲ 7,506	▲ 482
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		7,024	7,506	482	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 7,024	▲ 7,506	▲ 482
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 7,024	▲ 7,506	▲ 482

備考

行政費用では、主に施設運営に係る給与関係費及び電話料等の物件費が計上されている。

問題点・課題

J O Bコーナー町屋の来所者数・紹介件数・就職件数は増加傾向にあるが、引き続き、必要としている方へ情報が届くよう周知を展開していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、関係機関と連携し、更なる利用者数等の確保に努め、求職者に対する積極的な支援を実施する。	ハローワークと連携し、新たにポスターを作成したり、行政ナビに出演したりするなどして、一層の周知・広報を行った。	引き続き、町会掲示板等へのポスター掲示や関係機関との連携を通じて利用者数等の確保に努め、求職者を実施する。
②			
③			

他 区 の 実 況	(実施	4	区	未実施	18	区	不明	0	区)
	ふるさとハローワーク設置区 目黒区（ワークサポートめぐろ）、北区（赤羽しごとコーナー） 世田谷区（ワークサポートせたがや）、練馬区（ワークサポートねりま）								

況 議 会 （ 要 旨 ）	平成15年2定	本庁舎やムーブ町屋等に職業紹介やあつ旋の場を開設できないか
	平成22年3定	既存の就労支援策の充実を図るとともに若者の就労支援策を検討すること 就労支援の担当課を設置すべき
	平成23年2定	ニート、ひきこもりなどの若者の就労支援の必要性について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	06-03-09		戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	就労サポート事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	曲田		内線	466	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-17-05	就労サポート事業					
事務事業の種類	● 新規事業（● 8年度 ○ 7年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業							
開始年度	令和 8	（ 2026 ）	年度	根拠				
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	06	就労・人材確保の支援					
目的	就労に関する支援を必要としている方へ、年齢・性別にかかわらず就労相談ができる窓口を設置し、個別相談による就労支援を実施し、安定的な雇用を図る。また、若者・女性・シニアといった各層に応じたセミナーを実施することで、就職促進を図る。							
対象者等	求職者、就労を検討、就労等に向けた準備をしている方。現在、就労中であるが、働くことに悩みを抱えている方。							
内容	1 就労支援相談窓口「町屋おしごとテラス」（開設日時：火～金、10時～17時） （1）一般相談：就労に関する情報提供やアドバイス、職業適性診断、履歴書・面接指導等 （2）専門相談：公認心理師、社会保険労務士、精神保健福祉士による相談（月2回実施） 2 若者向け就労支援セミナー（年間12回） 39歳以下の若者を対象としたセミナー（適性検査、コミュニケーション方法、応募書類の書き方等）を実施 3 女性向け就労支援セミナー（年間4回） 再就職に伴う年金・社会保険・税金等の基礎知識を学ぶセミナーを実施 4 シニア向け就労支援セミナー（年間4回） 概ね55歳以上の求職者を対象とした、シニアの働き方、年金・社会保険等を学ぶセミナーを実施							
経過	平成24年度	就労支援事業開始、相談窓口「わかもの就労サポートデスク」開設 若者・女性・シニア向け就労支援セミナー開始						
	平成25年度	若者就労サポート事業開始、若者に関する事業を若者就労サポート事業へ移管						
	平成27年度	女性就労サポート事業開始、相談窓口「子育て女性のおしごと相談デスク」開設 女性向けセミナーを就労支援事業から女性就労サポート事業へ移管						
	平成28年度	若者就労サポート事業において若年無業者就業促進事業開始（令和7年度事業完了）						
	令和 2年度	シニア就労サポート事業開始、相談窓口「シニアのおしごと相談デスク」開設 シニア向け就労支援セミナーを就労支援事業からシニア就労サポート事業へ移管						
	令和 8年度	若者・女性・シニア就労サポート事業を「就労サポート事業」へ移管・統合 年齢・性別に関わらず相談可能な就労支援相談窓口「町屋おしごとテラス」開設						
必要性	本事業は将来の地域社会を担うすべての方々（若者・就職氷河期世代・女性・高齢者など）へ就労支援を行うものであり、必要性は非常に高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 荒川区就労支援相談窓口運営等業務委託（委託先：株式会社エイジェック） 女性向け就労支援セミナーに係る一時保育業務委託（委託先：株式会社明日香）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	相談窓口利用者数（人）	135	156	192	200	200	実人数。7年度までは若者・女性・シニアの窓口利用者数。
	②	相談窓口進路決定者数（人）	23	22	36	40	40	7年度までは若者・女性・シニアの窓口進路決定者数
③	セミナー参加者数（人）	206	300	297	300	300	若者・女性・シニア就労支援セミナーの参加者数	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		推進		年齢・性別にかかわらず相談可能な就労相談窓口の運営や、対象者層に応じたセミナーの実施等、需要の高い事業であることから、推進する。				

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			報償費	講師謝礼（個人）	48	報償費	講師謝礼（個人）	83
			需用費	消耗品費	245	需用費	消耗品費	246
			役務費	講師謝礼（法人）・電話料等	244	役務費	講師謝礼（法人）・電話料等	267
			委託料	相談窓口運営業務委託等	22,741	委託料	相談窓口運営業務委託等	21,733
			使用料	施設使用料	125	使用料	施設使用料	178
			備品購入費	相談窓口備品購入費	172	備品購入費	相談窓口備品購入費	200

備考	7年度の行政費用では、若者・女性・シニア就労サポート事業の行政費用として、主に事業実施に係る給与関係費、相談窓口運営の委託料及びセミナー実施に伴う会場使用料に係る物件費が計上されている。行政収入の都支出金は、若者向け相談窓口運営に係る委託費用に対する補助金である。
問題点・課題	相談窓口の存在が広く認知されるよう、福祉部、健康部、子ども家庭部等の庁内関係機関及びハローワーク足立等の関係機関とも連携しながら、一層の周知・広報に努める。また、関係機関と連携し、利用者に寄り添った支援の充実を図る必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	相談会をゆいの森あらかわ等区施設で実施し、窓口の新規利用者の確保に努める。	相談会をゆいの森あらかわや尾久図書館で実施し、新規利用者の確保に努めた。	若者・女性・シニアと各層に応じて設置されていた窓口を一本化し、今まで支援が行き届かなかった層も支援をしていく。
②			
③			
他 施 区 状 況 の 実 況 （ 要 質 問 状 ）	（実施 17 区 ※未実施：千代田、港、目黒、中野、練馬（区の就労相談窓口又はセミナー未実施）	未実施 5 区 不明	0 区
議 会 （ 要 質 問 状 ）	令和3年9月会議 令和4年9月会議	若者の雇用対策について、40代以降の女性の就職支援について 就職氷河期世代に対する区の就労支援の取組と実績、今後の方向性について	